七ヶ浜町

公共施設等総合管理計画

令和２年３月

目　次

第１章　本計画について……1
１　本計画策定の趣旨と位置づけ……1
２　計画期間……2
３　取組体制……2
４　対象施設……2

第２章　公共施設等の現状と将来の見通し……3
１　公共施設の現状……3
（１）建物系公共施設……3
（２）インフラ施設……6
２　人口推移と将来の見通し……7
３　財政状況……8
（１）一般会計歳入額……8
（２）一般会計歳出額……9
（３）公共施設等に係る費用の状況（コスト情報）……10
４　将来の修繕更新費用推計……12
（１）建物系公共施設の修繕更新費用……12
（２）インフラ資産の更新費用……14
（３）公共施設全体の更新費用……16

第３章　公共施設等の管理に関する基本的な方針……18
１　公共施設に対する現状認識と課題……18
（１）人口減少と公共施設のニーズの変化……18
（２）公共施設の修繕更新費用の増大と充当可能財源のアンバランス……18
２　公共施設等に関する基本方針……19
（１）点検・診断等の実施方針……19
（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針……19

第４章　施設類型別の維持管理の方針（個別施設計画）..... 26
１　町民文化系施設..... 26
２　社会教育系施設..... 29
３　スポーツ・レクリエーション系施設..... 30
４．産業系施設..... 33
５．学校教育系施設..... 35
６．子育て支援施設..... 39
７．保健・福祉施設..... 41
８．行政系施設..... 43
９．公営住宅..... 46
10．公園..... 48
11．その他..... 50
12．上水道施設..... 52
13．下水道施設..... 53
14．道路..... 54
15．橋梁..... 55
16．トンネル..... 56
17．上水道管路..... 57
18．下水道管路..... 58

第５章　計画目標の設定（修繕更新費用の削減効果の確認）..... 59

第６章　継続的運用指針..... 60
１．情報基盤の整備と活用..... 60
２．推進体制等の整備..... 60
３．フォローアップ..... 60
４．議会、住民、各課との認識の共有化..... 60

第１章　本計画について

１　本計画策定の趣旨と位置づけ

現在、全国的に公共施設等の資産更新問題が大きな課題となっています。当町においても、今後、少子高齢化や人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されるとともに、生産年齢人口の減少等による税収の落ち込みなどが想定され、公共施設等を適正に維持していくことの困難が懸念されています。

このような現状を踏まえ、公共施設等のあり方を検討する公共施設マネジメントに取り組むこととし、今後の管理・運営に活用する基礎資料として七ヶ浜町公共施設白書を作成し、町が所有する公共施設について取りまとめを行っています。

また、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていくことを目的に、国のインフラ長寿命化基本計画に基づいた地方公共団体における行動計画として、平成 29 年 3 月に「七ヶ浜町公共施設等総合管理計画」を策定しましたが定性的な方針にとどまったことから、より具体的で実効性のある方策を明らかにする観点から、計画を改定することとなりました。

新しい「七ヶ浜町公共施設等総合管理計画」では、公共施設等全体に掛かる維持・管理の方針を明らかにするとともに、個別施設計画の領域まで踏み込んで、より具体的な施設毎の再編方針や大規模修繕・更新等の対応の在り方についても明確にすることにより、持続的な公共施設・公共サービスを維持するための方策を明らかにすることを目的とします。

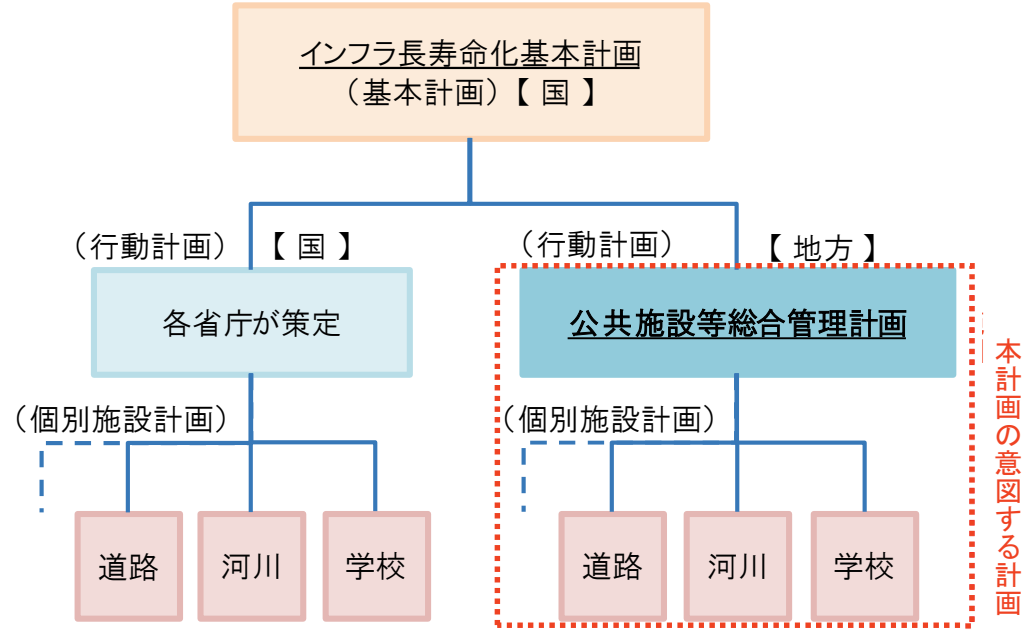

２　計画期間

本計画の期間は、令和２年度から 20 年間とします。

ただし、計画期間中でも七ヶ浜町長期総合計画等の見直しや、施設点検による劣化状況の把握等に伴い、柔軟に計画の見直しを行うものとします。

３　取組体制

公共施設等の管理については、施設の類型ごとに各部局において管理され、公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に本計画の取組を実行していくために、全庁的な取組体制を構築します。

４　対象施設

本計画では、町が所有する全ての建物系公共施設およびインフラ施設を対象とします。

分類	対象施設
建物系公共施設	公民館、文化施設、博物館等、スポーツ施設、 野外活動センター、産業系施設、学校、学校給食センター、 保育園、子育て支援センター、児童保育館、高齢福祉施設、 障害福祉施設、児童福祉施設、保健施設、役場庁舎、消防施設、 避難所、資機材倉庫、備蓄倉庫、公営住宅、公園公衆便所、 水道事業所、ポンプ場、配水池管理棟など
インフラ施設	町道、農道、橋梁、トンネル、上水道管渠、下水道管渠

第２章　公共施設等の現状と将来の見通し

１　公共施設の現状

（１） 建物系公共施設

建物系公共施設については、次の通り分類ごとに区分して整理しました。

大分類	中分類	主な施設
町民文化系施設	集会施設	中央公民館、地区公民館、集会場
	文化施設	国際村、プリマスハウス、陶芸館
社会教育系施設	博物館等	歴史資料館
スポーツ･レクリエーション系施設	スポーツ施設	武道館、町民プール、アクアリーナ サッカースタジアム、テニス･フットサルコート 屋内運動場、総合スポーツセンター管理棟 野球場、 スポーツ広場
	レクリエーション施設･観光施設	野外活動センター
産業系施設	産業系施設	阿川沼排水機場建屋、農機具格納庫 共同乾燥調整施設建屋 海遊ほのぼの農園管理棟
学校教育系施設	学校	亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校 七ヶ浜中学校、向洋中学校
	その他教育施設	学校給食センター
子育て支援施設	幼保･こども園	遠山保育所
	幼児･児童施設	子育て支援センター、はまぎく児童保育館 まつかぜ児童保育館、さくら児童保育館
保健･福祉施設	高齢福祉施設	ミニデイサービスセンター「元気茶屋」 老人福祉センター
	障害福祉施設	あさひ園
	児童福祉施設	心身障害児通園施設(まつぼっくり広場)
	保健施設	母子健康センター
行政系施設	庁舎等	役場庁舎
	消防施設	各分団消防ポンプ車置場兼待機所
	その他行政施設	各地区避難所、資機材倉庫、備蓄倉庫
公営住宅	公営住宅	松ヶ浜地区町営住宅 菖蒲田浜地区町営住宅 花渕浜地区町営住宅 吉田浜地区町営住宅 代ヶ崎浜地区町営住宅
公園	公園	各公園公衆便所
その他	その他	蓮沼苑事務所管理棟
上水道施設	上水道施設	七ヶ浜町水道事業所 遠山ポンプ場･ポンプ室 松ヶ浜･前浜倉庫、 君ヶ岡配水池･管理棟 花渕浜配水池･滅菌室、東宮浜配水池･滅菌室
下水道施設	下水道施設	各ポンプ場

１）施設分類別の延床面積

町で所有する施設のうち、学校教育系施設の延床面積が最も多く、全体の 40.2%を占めています。続いて、公営住宅が 15.9%、スポーツ・レクリエーション系が 13.7%と続きます。この 3 分類のみで、全体の 69.8%を占めることになります。

〈施設分類別延床面積〉

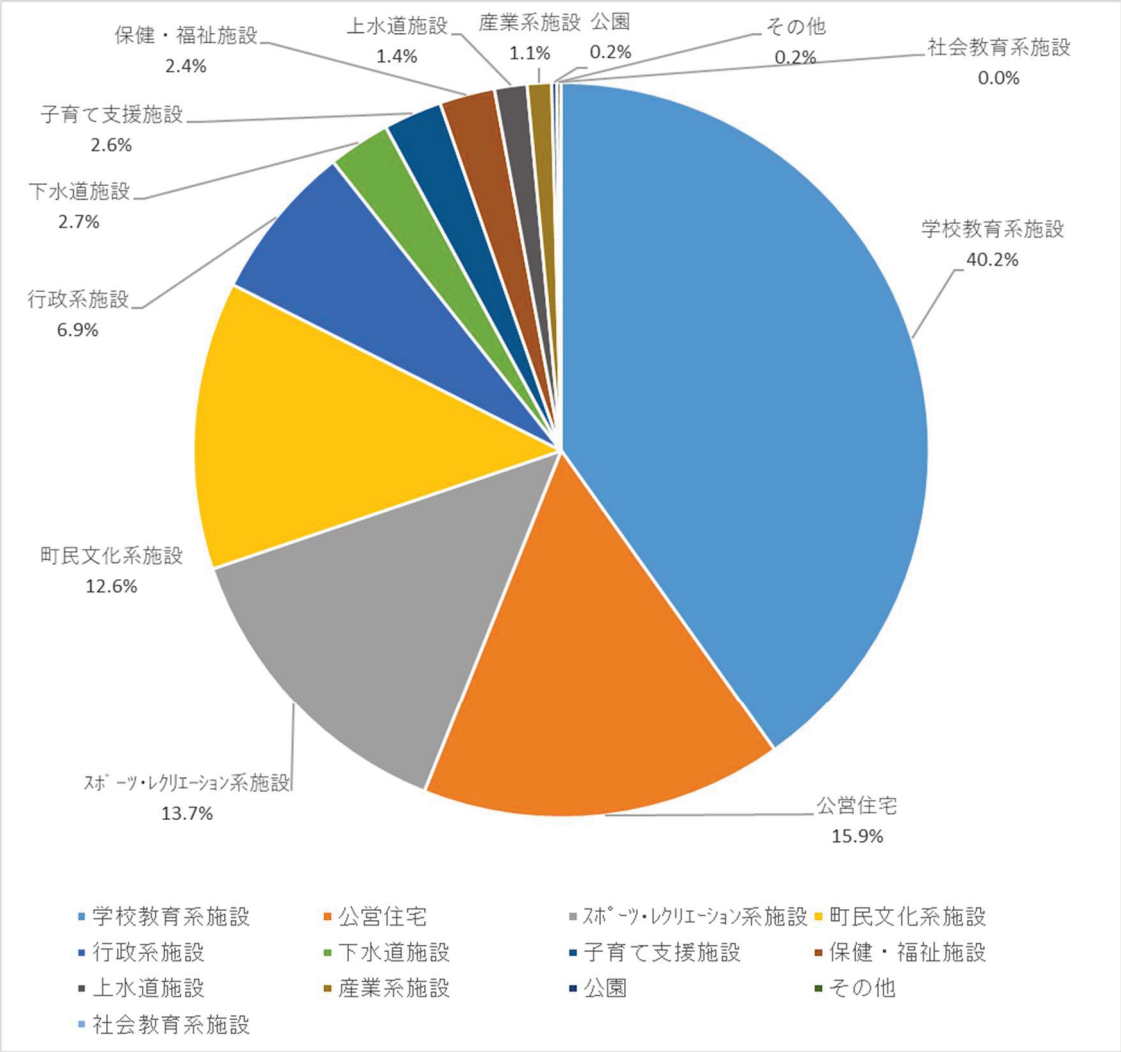

※建物系としてまとめているため、野球場やスポーツ広場の工作物に当たる面積を除外しています。

2）築年度別延床面積

年度別にみると、延床面積の広い学校施設やスポーツ施設の建築年度に高い数値となっており、1980 年の前後および 1989 年～1997 年にかけて集中しています。また、震災後に、七ヶ浜中学校、学校給食センター、公営住宅、各避難所などの建築を実施したため、2013 年以降に建築した延床面積が大きくなっています。

なお、町で所有する中で、最も古い建物は役場庁舎（1961 年建築）で、平成 28 年時点で 54 年経過しています。旧耐震基準が適用されていた時期である 1981 年（昭和 56 年）以前に整備された施設の延床面積は全体の約 30%となっています。

〈年度別施設整備延床面積〉

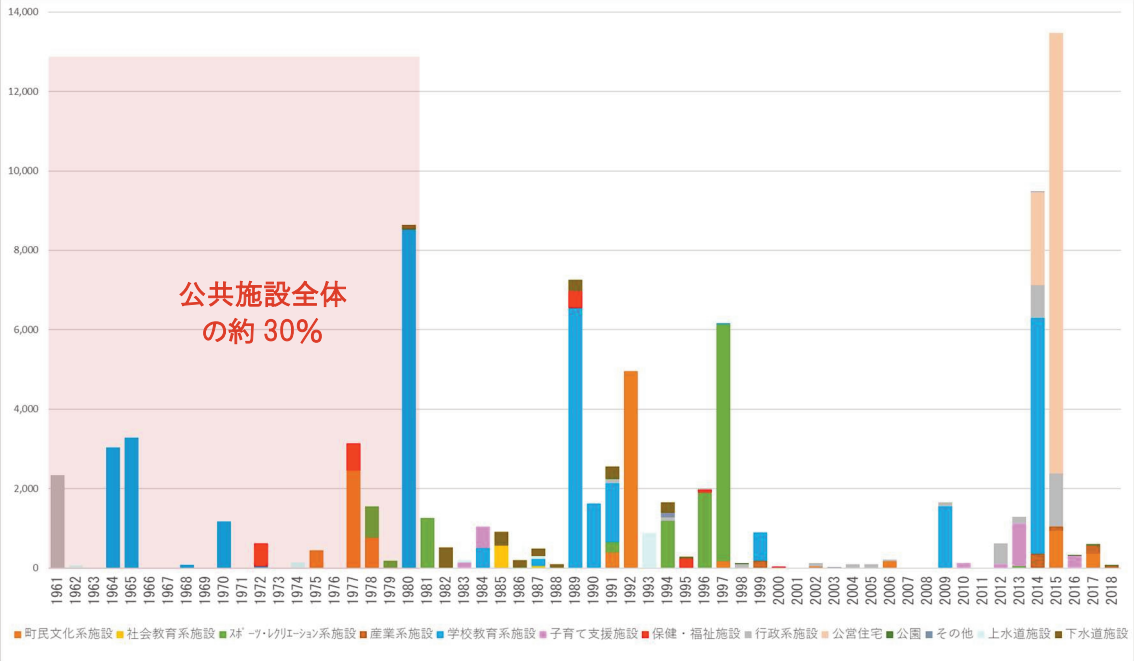

（2） インフラ施設

町で所管するインフラ施設の概要は次の通りです。

道路	町道	路線数	386 本
		実延長	99,163 m
		舗装延長	97,689 m
		歩道延長	24,019 m
		面積	787,589 ㎡
	農道	延長	15,541 m

橋梁	橋梁数	延長(m)	橋梁面積(㎡)
	3	70	746.7

トンネル	箇所	延長(m)	面積(㎡)
	1	48	364.8

上水道		延長(m)
	送水管	6,083.5
	配水管	123,903.9
	計	129,987.4

下水道		延長(m)
	七ヶ浜第一処分区	26,464.39
	七ヶ浜第二処分区	88,477.43
	計	114,941.82

2　人口推移と将来の見通し

本町の人口推移は、1900 年代は増加が続き、2000 年前後にピークを迎え、その後減少傾向が続いています。（実際のピークは 2004 年 8 月の 21,722 人）

本町の人口ビジョンでは、2020 年以降の推計として 3 パターン実施しています。

推計パターン１：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠。

推計パターン２：国の目標値に基づき合計特殊出生率を 2030 年は 1.80、2040 年以降は 2.07 に設定、2020 年以降の転出入による社会増減を見込む。

推計パターン３：国の目標値に基づき合計特殊出生率を 2030 年は 1.80、2040 年以降は 2.07 に設定、2020 年以降の転出入人口による社会増減を見込まない。

2060 年の人口推計では、パターン１が 1 万人強で、2010 年の約 51.7%、同じくパターン２では 60.5%、パターン３では 70.0%となる結果となっており、いずれの推計パターンにおいても人口減少が想定されています。

これまでの人口推移　（国勢調査より）

	1940 年	1950 年	1960 年	1970 年	1980 年	1990 年	2000 年	2010 年
総人口(人)	9,278	11,618	13,054	14,204	16,393	19,523	21,131	20,416

将来の人口見通し　（人口ビジョンより）

	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
パターン１	19,452	17,465	15,224	12,824	10,559
パターン２	19,452	17,774	16,054	14,155	12,361
パターン３	19,452	18,378	17,119	15,644	14,289

＜人口推移＞

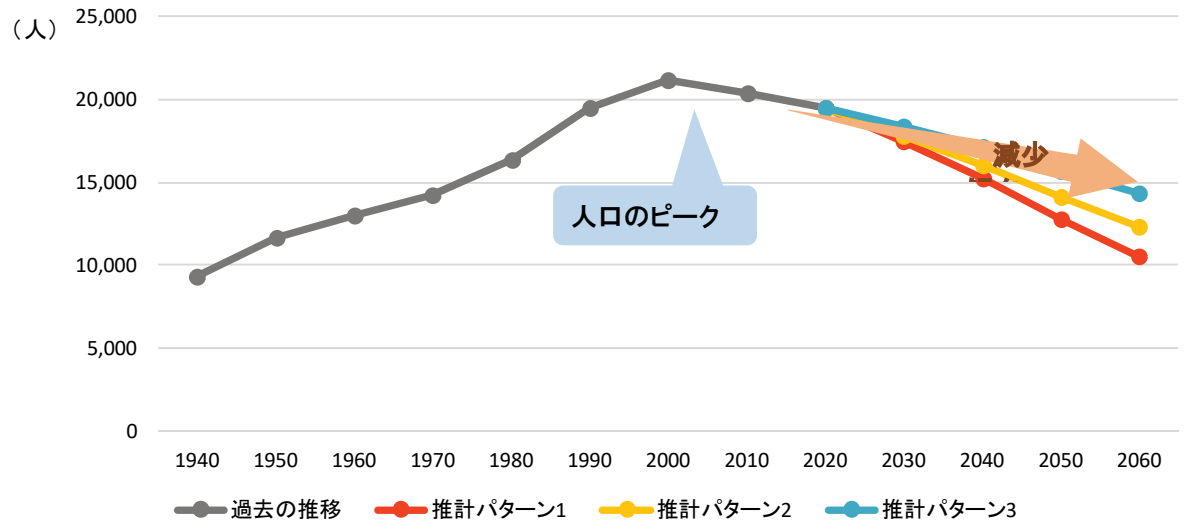

3　財政状況

（1）一般会計歳入額

平成 22 年度（2010 年度）までは、歳入総額が約 60 億円前後で推移していました。

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日 東日本大震災が発生したことから、平成 23 年度（2011 年度）からは、災害復旧・復興のための国県等支出金が増加し、また震災復興特別交付税の交付により地方交付税が著しく増加しています。

一方で、震災後の町民税、固定資産税などの地方税が、災害による条例減免、雑損控除、所得の減少、家屋の倒壊等による減免免除をしたことにより減少しています。

震災から数年経過後は、災害廃棄物処理事業が平成 26 年度に終了したことなどにより国県等支出金が減少していき、東日本大震災復興交付金基金繰入金や財政調整基金繰入金などにより繰入金が増加しています。

<一般会計歳入推移>

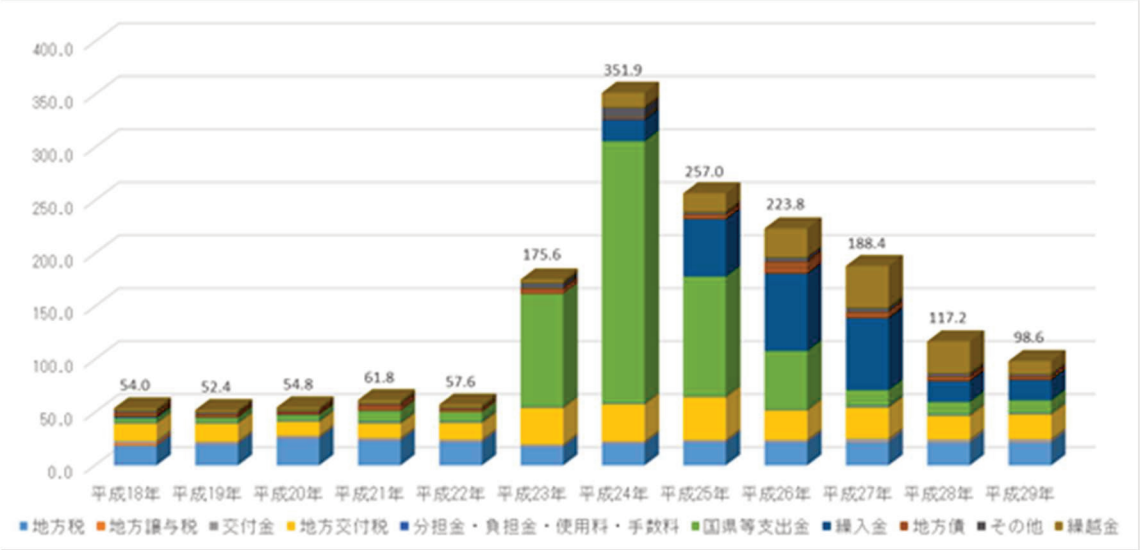

（２）一般会計歳出額

平成 22 年度（2010 年度）までは、歳出総額が約 50 億円～60 億円で推移していました。

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に東日本大震災が発生ことから、平成 23 年度（2011 年度）からは、災害復旧・復興のための物件費が急激に増加し、また東日本大震災復興交付金基金や東日本大震災復興基金への積立金も急激に増加しています。

震災後数年経過した後は、物件費、積立金が減少していき、各種施設の整備や災害復旧事業費の増加から投資的経費が毎年増加傾向にあり、平成 27 年度になると投資的経費の額が 80.4 億円と、歳出総額の約 50%を占める水準となっていましたが、平成 29 年度には約 30%弱にまで低減して、災害復旧事業も沈静化していることが分かります。

なお、投資的経費のみに注目すると、平成 18 年度（2006 年度）～平成 22 年度（2010 年度）の平均が 3.8 億円、平成 23 年度（2011 年度）～平成 29 年度（平成 2017 年度）の平均が 48.1 億円と震災前の 12.7 倍となっています。

<図表 2.3　歳出推移>

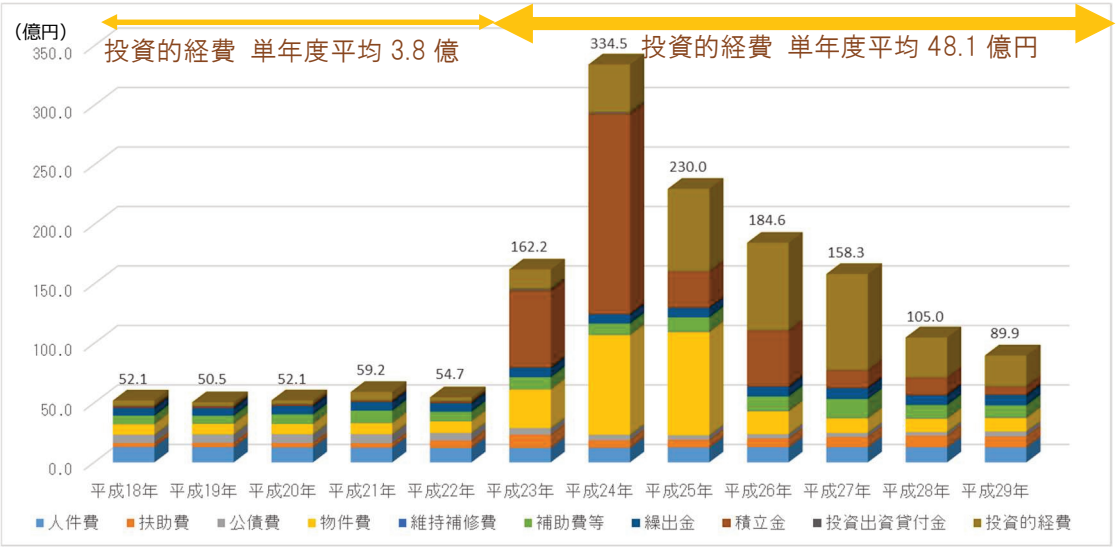

（３）公共施設等に係る費用の状況（コスト情報）

町の公共施設の維持管理運営に要する費用（コスト）について取りまとめを行いました。ここには指定管理先の費用も含めており、その代わり町の指定管理委託料は含めていません。人件費は「(職員平均給与）×（施設の維持管理、運営に関わった正規職員の人員数）+嘱託等人件費」で算出しています。

平成 29 年度における町全体の維持管理運営に要する費用総額は 17.2 億円です。このうち、運営費が最も大きく 5.1 億円（全体の 29.5%)、次に維持管理費 4.4 億円（全体の 25.5%)、減価償却費 4.1 億円（23.7%)、人件費 3.7 億円（21.4%）となっています。

＜町全体の公共施設の維持管理運営に要するコスト内訳>

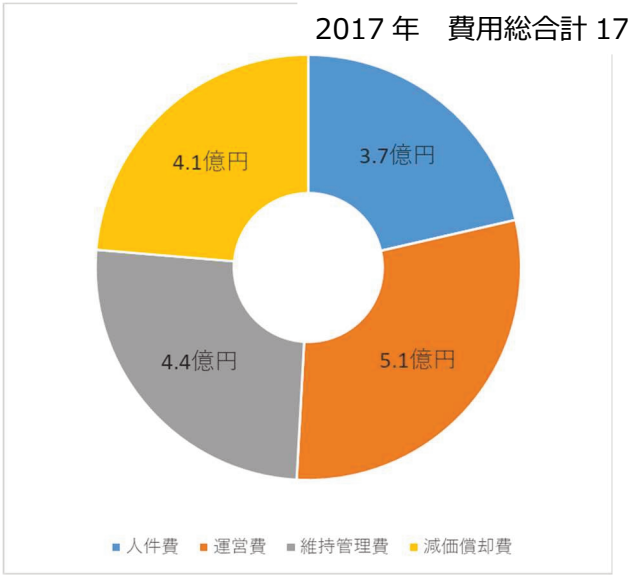

※ 減価償却費：固定資産は長期間にわたって使用されるため、その使用される期間（耐用年数）に応じて費用（コスト）として認識されるという考えから、その取得に要した支出額を、耐用年数により各年度に配分した費用のことをいいます。耐用年数経過後の減価償却費は 0 円となります。

施設類型別（大分類）の費用状況は次の通りです。施設類型により維持運営費用合計に大きな差がありますが、施設規模が大きくなるほど運営費、維持管理費がかかるため、費用合計も大きくなっています。職員もしくは指定管理先人員が常駐する施設は人件費が高くなる傾向にあります。

また、建築後の経過年数が長い施設が多くを占める施設類型ほど、減価償却費の比率が減少し、逆にそれ以上の維持管理費が発生する傾向があります。

（単位；百万円）

施設類型大分類	人件費	運営費	維持管理費	減価償却費	合計
町民文化系施設	82.3	36.6	83.0	70.3	272.2
社会教育系施設	5.5	1.8	2.3	1.9	11.4
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	71.1	165.7	123.5	75.4	435.6
産業系施設	0.0	0.0	0.5	3.6	4.1
学校教育系施設	7.1	79.7	115.3	73.1	275.2
子育て支援施設	141.3	192.1	9.0	13.5	355.9
保健・福祉施設	26.5	28.4	4.7	6.1	65.7
行政系施設	8.2	0.0	28.3	44.4	80.8
公営住宅	0.0	0.0	17.8	89.6	107.5
公園	0.0	0.1	2.7	2.0	4.7
その他	11.4	0.4	5.5	0.5	17.8
上水道施設	1.6	0.9	14.5	8.7	25.6
下水道施設	13.1	0.4	30.4	17.7	61.5
合計	367.9	506.1	437.5	406.7	1,718.2

４　将来の修繕更新費用推計

総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトで用いられている手法で、今後 40 年間（2020~2059 年）の修繕更新費用を算出しています。なお、町が主管していない河川や漁港は、更新費用算出の対象とはしていません。

（１）建物系公共施設の修繕更新費用

１）修繕更新費用の算出方法

以下の考え方をもとに、更新（建替）ないしは大規模修繕を行うものとして算出しています。

①　更新（建替）

更新（建替）は建築後 60 年経過後に実施するものとし、下表に示す単価を用いて既存施設と同様の延床面積を再建築することを想定しています。

また、建替期間を 3 年とし、3 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において更新時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

<更新単価>

公営住宅	280 千円／㎡
子育て支援施設、学校教育系施設	330 千円／㎡
下水道施設、保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション系施設、供給処理施設	360 千円／㎡
社会教育系施設、町民文化系施設、産業系施設、行政系施設	400 千円／㎡
その他	360 千円／㎡

② 大規模修繕

大規模修繕は建築後 30 年経過後に実施するものとし、下表に示す単価を想定しています。また、大規模修繕期間を 2 年とし、2 年間均等に費用を見積もっています。ただし、試算時点において修繕時期が到来している場合は、試算時点より 10 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

<大規模修繕単価>

公営住宅、子育て支援施設、学校教育系施設	170 千円／㎡
下水道施設、保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション系施設、供給処理施設	200 千円／㎡
社会教育系施設、町民文化系施設、産業系施設、行政系施設	250 千円／㎡
その他	200 千円／㎡

2）建物系公共施設の修繕更新費用の推計

町で保有する建物系公共施設を、現状規模のまま保有し、大規模改修、更新を行った場合、今後 40 年間（2020~2059 年）で総額 341.3 億円、単年度平均にすると 8.5 億円の費用がかかる試算となっています。施設を建設した時期が集中しているため、更新費用も一定の時期に集中する傾向が見られます。

2011 年度以降、復興のための工事を急速に行っているため、整備後 30 年目にあたる 2044 年を中心に突出して大規模改修費用が生じると推計されています。

<建物系公共施設修繕更新費用>

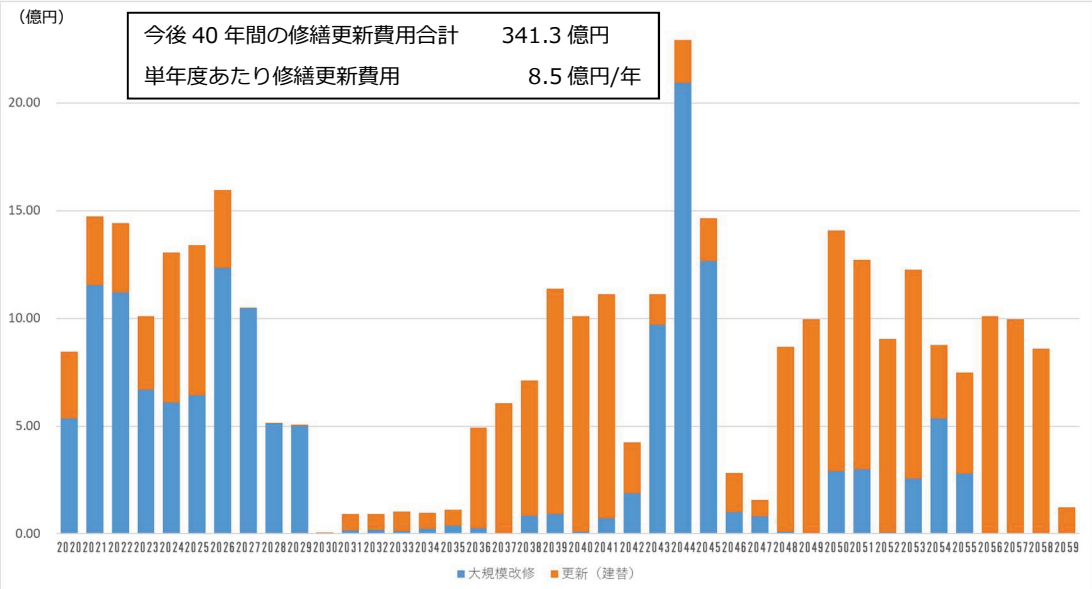

（２）インフラ資産の更新費用

１）更新費用の算出方法

以下の考え方をもとに、更新を行うものとして算出しています。

①道路

道路については、整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12 年～20 年であることを踏まえ 15 年としています。したがって、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定しています。

②橋梁

橋梁については、更新年数経過後に更新すると仮定し、橋梁面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、建築後 60 年経過後に更新するものとし、既存と同様の面積を再建築することを想定しています。建築年度が不明の橋梁は、試算時点から 5 年間均等に費用が発生するものとして試算しています。

③トンネル

トンネルについては、更新年数経過後に更新すると仮定し、建築時の額を更新費用としています。

更新年数については、建築後 60 年経過後に更新するものとしています。

④上水道および下水道管路

上水道および下水道については、更新年数経過後に更新すると仮定し、各年度の管渠整備延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。建築年度が不明の管渠は、整備延長を更新年数で割った延長を 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより、更新費用を算出しています。

更新年数については、上水道管路は建築後 40 年、下水道管路は建築後 50 年経過後に更新するものとし、既存と同様の延長を再建築することを想定しています。

<更新単価>

一般道路			4.7 千円／㎡
すべての橋梁			448 千円／㎡
上水道管渠	導水管及び送水管	～300mm 未満	100 千円／m
		300～500mm 未満	114 千円／m
	配水管	～150mm 以下	97 千円／m
		～200mm 以下	100 千円／m
下水道管渠			124 千円／m

2）インフラ資産の更新費用

町で所有する道路、橋梁、上水道・下水道管渠を、現状規模のまま保有し、更新を行った場合、今後 40 年間（2020~2059 年）で総額 339.1 億円、単年度平均にすると 8.5 億円の費用がかかる試算となっています。上水道については徐々に増加していきますが、整備時期が比較的に新しい下水道については、整備時期から約 50 年経過する 2029 年頃からの更新費用が急激に増加する結果となっています。

<インフラ資産の更新費用>

今後 40 年間の修繕更新費用合計	339.1 億円
単年度あたり修繕更新費用	8.5 億円/年

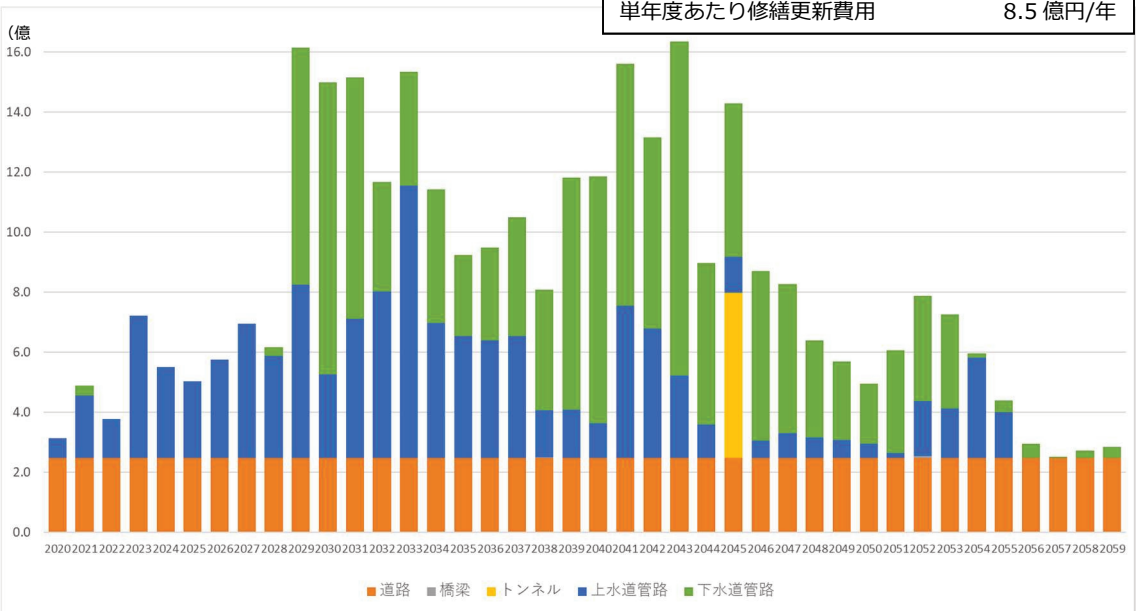

（３）公共施設全体の更新費用

１）公共施設全体の更新費用

今後 40 年間（2020~2059 年）、現在と同様の公共施設を保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40 年間で 680.4 億円、1 年あたり約 17.1 億円と算出されました。

＜公共施設全体の更新費用＞

今後 40 年間の修繕更新費用合計	680.4 億円
単年度あたり修繕更新費用	17.0 億円/年

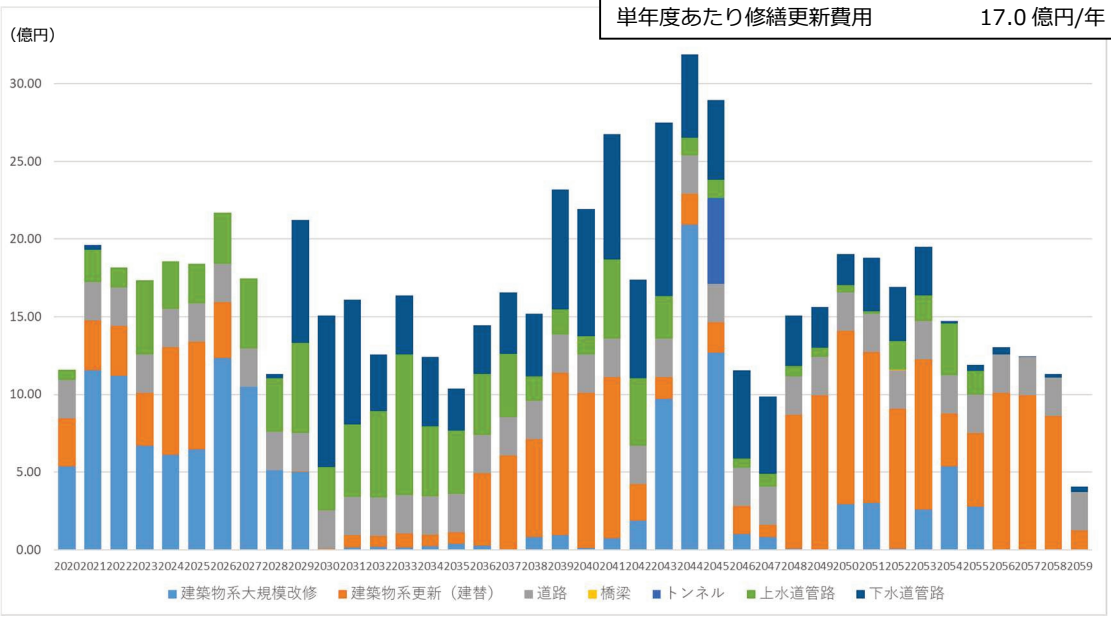

２）過去の投資的経費額と今後の更新費用試算額との比較

震災復興関連予算を除外するために、震災前の平成 18 年度～平成 22 年度の 5 年間にかけた投資的経費の単年度平均額を用いて、従前の更新費用と今後 40 年間の更新費用の単年度平均額とを比較してみると、今後は従来の約 3.8 倍の更新費用が必要となる結果となっています。

区　分	平成 18～22 年度 (2005～2010)	今後の更新費用試算額		比率
	単年度平均 A	40 年累計	単年度平均 B	B/A
公共施設	1.7 億円	341.3 億円	8.5 億円	500%
インフラ資産	2.7 億円	339.1 億円	8.5 億円	315%
合　　計	4.4 億円	680.4 億円	17.0 億円	386%

※　端数のため合計が不一致となっている場合があります。

３）人口あたり更新費用

町民一人あたりの更新費用を見てみると、平成 18 年～平成 22 年度（2005 年～2010 年度）では、2.4 万円/人でしたが、令和 42 年（2060 年）には 11.9 万円/人となり、約 5 倍の負担となる計算となります。

年　度	公共施設全体の年間更新費用	人口推計※	1 人あたり単年度更新費用
平成 27 年（2015 年）	平成 18～22 年平均 4.4 億円	18,652 人	2.4 万円/人
平成 27 年（2015 年）	平成 23～27 年平均 58.8 億円	18,652 人	31.5 万円/人
令和 2 年（2020 年）	17.0 億円	19,452 人	8.7 万円/人
令和 12 年（2030 年）	17.0 億円	18,378 人	9.3 万円/人
令和 22 年（2040 年）	17.0 億円	17,119 人	9.9 万円/人
令和 32 年（2050 年）	17.0 億円	15,644 人	10.9 万円/人
令和 42 年（2060 年）	17.0 億円	14,289 人	11.9 万円/人

※2015 年人口は国勢調査実績値、以降は人口ビジョンの推計パターン 3 に基づく。

第３章　公共施設等の管理に関する基本的な方針

１　公共施設に対する現状認識と課題

（１）人口減少と公共施設のニーズの変化

本町の人口は 2004 年（平成 16 年）8 月に 21,722 人というピークを迎えた後、減少傾向が続き、2060 年（令和 42 年）には 14,289 人と、ピーク時の 65.8%に減少することにより、全体的に公共施設が余剰する事が想定されます。

また、少子高齢社会の進展により、年少人口・生産年齢人口が減少することにより、子育て支援施設や学校教育施設などで余剰が生じる一方で、老年人口の増加により保健・福祉施設等の需要が高まるなど、世代構成の変化によるニーズの変化が起こることが予想されます。

（２）公共施設の修繕更新費用の増大と充当可能財源のアンバランス

財源の視点からは、これまでの災害復旧や施設建築の場合は、国からの復興交付金により整備することができましたが、今後増大することが想定される、既存公共施設等の修繕・更新においては、適正な財源の確保が必要となります。

しかし、全国的に進展する少子高齢社会の本格化に合わせて、生産年齢人口が減少することにより、町税収入の減少はもとより、国全体での税収確保に厳しさを増すと見込まれています。

一方で、公共施設を適切に維持していくためには、定期的な大規模修繕や更新が必要となり、町が所有する公共施設を現状の規模のまま修繕・更新していくとすれば、今後 40 年の更新費用の平均が年間 16.9 億円という試算結果となっています。

震災前の 2005 年～2010 年の投資的経費平均が年間 4.4 億円だったことを踏まえると、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的にかなり困難と言えます。

また、震災後に一斉に整備した施設は、同じように老朽化していき、同じ時期に一斉に更新時期を迎えることになることから、財政負担が集中する恐れがあります。

以上の課題を踏まえ、今後の施設の需要・必要性を把握しながら、施設の再編に取り組みながら優先順位を適切に判断して公共施設等の維持に努めていく必要があります。

2　公共施設等に関する基本方針

（１）点検・診断等の実施方針

公共施設等の構造や設備の損傷および腐食等の劣化に起因する事故等は未然に防ぐことが重要となるため、各施設管理者は各法律等に基づく法定点検を確実に実施します。

また、予防保全につながる日常の点検項目を設定して確実に実施します。点検診断等で得られたデータは蓄積・分析して、予防保全や効率的かつ効果的な修繕等に反映させるものとします。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

限りある財源の中で安全・安心に維持管理を行っていくため、長期的な視点からトータルコストの縮減、平準化を図ります。

施設の点検診断等の結果、施設担当者の意見・要望等の程度および耐用年数の経過状況を踏まえて、公共施設の優先順位や効率性を判断し、予防保全型の維持管理、および計画的な保全の実施により、突発的な改修工事を抑制します。

１）建物系公共施設

復興事業が完了した後の施設の更新は、必要な部分のみを対象とし、建設コストや維持運営費用の縮減を図り、全体的な総量縮減に努めます。

また、更新時には維持管理費や光熱水費などのランニングコストの削減につながる省エネ機器導入の検討を行います。施設の更新、維持管理にあたり、PPP/PFI や指定管理者制度などにより、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することについて検討を行います。

２）インフラ施設

施設の更新は、適切な保全による既存施設の長寿命化を優先し、費用対効果や経済効果を検討したうえで実施します。

復興事業が完了した後の新規整備については、将来的に維持管理可能な総量となっているか随時検討を行います。

なお、上下水道については、受益者の負担する利用料等において適切に維持・管理が行われるように負担のありかたを含めた経営改善を行います。

（３）安全確保の実施方針

老朽化等により危険性が認められた施設や利用見込みのない施設については、そのまま放置すると住民の安全・安心に影響を及ぼす恐れがあるため、迅速かつ適切に対処します。

外壁の老朽化による落下事故や道路の陥没、橋桁の腐食等、高度の危険性が確認されたものは、住民の安全・安心を確保するため、速やかに利用を停止するとともに、緊急性の高い施設は速やかに応急措置を講じます。

利用見込みのない施設は、そのままにしておくと維持費がかかることに加え、近隣の安全・安心への影響があることから、侵入防止策等の措置を行い、早期に取壊し撤去等を実施します。

（４）耐震化の実施方針

施設再編についての検討を踏まえて、今後も使用する施設で十分な耐震性を有さない施設は優先的に耐震化を図ります。

また、耐震化工事の実施にあたっては、高額な費用の発生や施設の一時的な利用停止も想定されることから、できる限り長寿命化工事実施時に行うなど、工事の効率化に努めます。

（５）長寿命化の実施方針

施設再編についての検討を踏まえて、今後も使用する施設については、長寿命化すべき施設か、建替更新等をすべき施設か検討を行います。

長寿命化が有効な施設については、目標使用年数を定めたうえで長寿命化改修を行い、財政負担の軽減と平準化を図ります。また、点検診断等の実施方針に基づき得たデータを活用し、これまでの劣化・損傷が顕著となった段階で実施する事後保全から、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する予防保全型維持管理を実施することにより長寿命化を図ります。

（６）施設再編の検討方針

修繕更新費用と充当可能な財源の不均衡を解消する観点から、将来の人口推計・年齢別構成等を踏まえ、需要の変化を想定して、以下の観点から公共施設の統廃合、再配置、他用途への転換、多機能化・複合化等について検討を行います。

１）不要施設の廃止

既に役割を終えた施設については、廃止・転用を検討して修繕・更新費用の削減を図ります。

直接的に行政執行上の手段として使用される事の無い普通財産はもとより、行政財産についても施設の使用状況を確認して、既に役割を終えた施設については、積極的に廃止・転用・払下などについて検討するものとします。

【公有財産の分類】

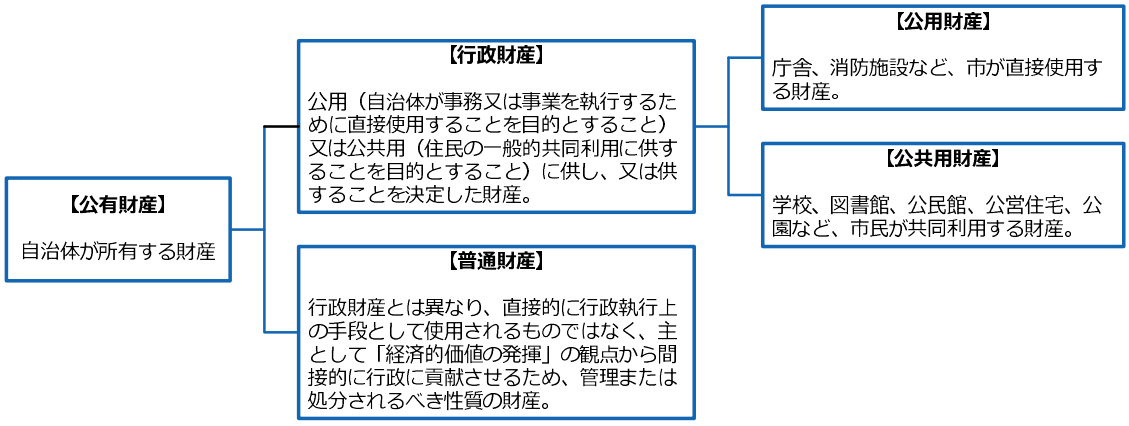

２）高コスト施設の優先検討

将来的な修繕費用・更新費用の負担が大きな高コスト施設について、優先的に再編検討を行うことにより、将来費用の縮減検討の効果の拡大を図ります。

七ヶ浜町の公共施設等に要する修繕更新費用に対して、充当可能財源の充足率は26.2%と、財源が大きく不足する状況が懸念されていることから、「修繕更新費用が大きな施設・施設類型」に対して積極的に再編に向けた検討を行います。

修繕更新費用全体に占める施設類型毎の割合をも見ると、下水道管路、学校教育施設、上水道管路、道路などが高い割合を占めていることから、これらの施設類型に対する再編や運営の見直しなどを積極的に検討する必要があります。

【修繕更新費用全体に占める施設類型毎の割合】

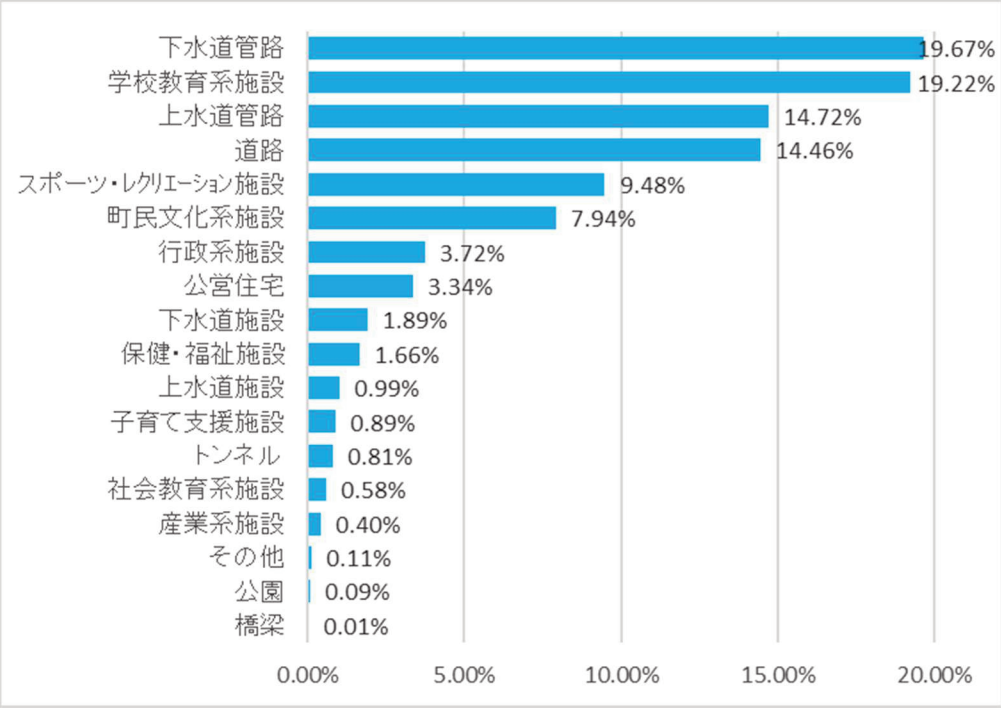

３）需要減少が見込まれる施設の再編

社会状況や人口構造の変化に合せて、需要が低下することが想定される施設については、施設・機能統合による施設量の減少、修繕・更新費用の削減を図ります。

一例をあげれば、小中学生は今後急激に減少することが想定され、七ヶ浜町の人口ビジョンによれば、2015 年から 2040 年までの間に約 40%減少すると考えられており、学校を運営する上での適正な規模を検討するとともに、段階的な統廃合についても計画しておく必要があります。

【七ヶ浜町人口ビジョンに基づく、児童・生徒数の将来推計】

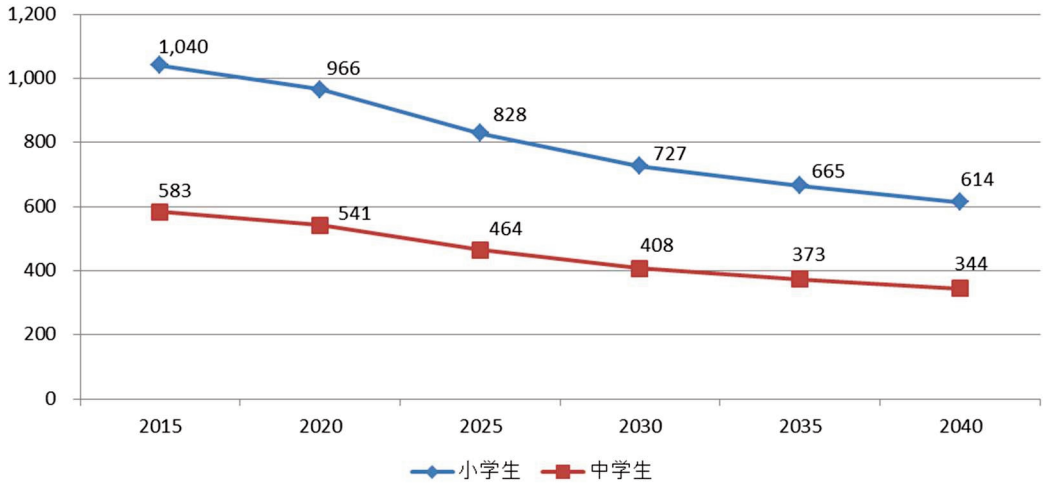

４）新たな社会制度に基づく行政サービス水準の維持・向上

PPP/PFI 等の民間の資本とノウハウを活用した公的サービスの維持や、小中学校の統合による義務教育学校の創設等、全国的に見直しが進められる新たな行政サービスの潮流を鑑みて、本町における効率的な行政サービスや公共施設の運営について検討し、施設量、修繕・更新費用の削減を図ります。

この際に、「民間に委ねられる事を民間に委ねる」事により、地域の雇用や経済活動を活性化する観点も重視する必要があります。

PFI 事業は近年急速に普及しつつあり、その適用領域も幅広いことから、七ヶ浜町においても導入可能性を積極的に検討する必要があります。

【PFI 事業の実施状況】

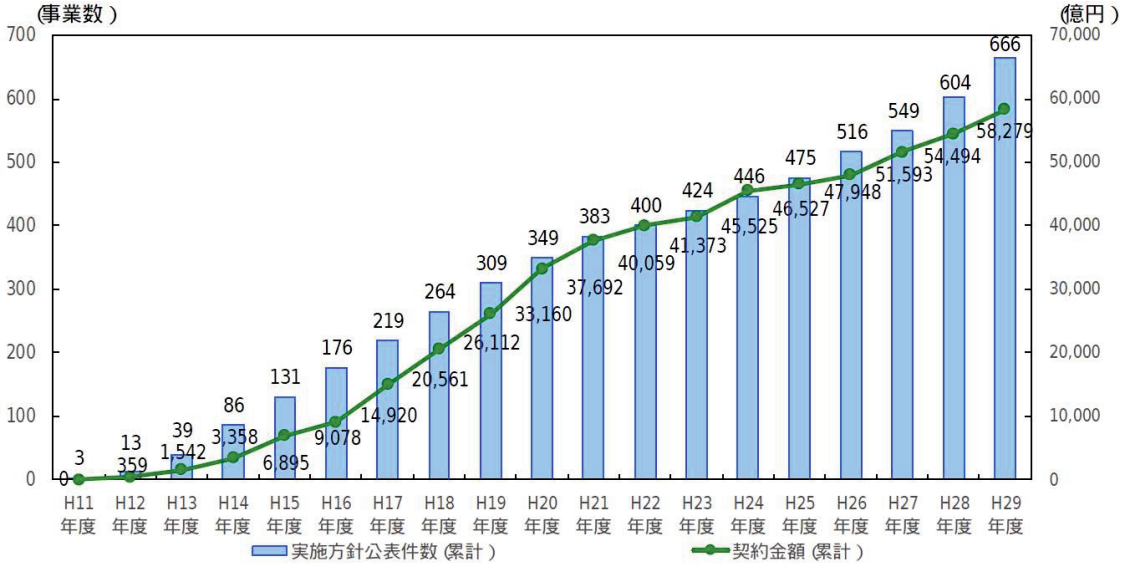

(注１)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
(注２)契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。
(注３)グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

分　野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化 (社会教育施設、文化施設 等)	3	179	38	220
生活と福祉 (福祉施設 等)	0	23	0	23
健康と環境 (医療施設、廃棄物処理施設、斎場 等)	0	105	2	107
産業 (観光施設、農業振興施設 等)	0	12	0	12
まちづくり (道路、公園、下水道施設、港湾施設 等)	18	129	1	148
安心 (警察施設、消防施設、行刑施設 等)	8	18	0	26
庁舎と宿舎 (事務庁舎、公務員宿舎 等)	43	15	4	62
その他 (複合施設 等)	7	60	1	68
合　計	79	541	46	666

（出典：PFI の現状について：H30.７、内閣府　民間資金等活用事業推進室）

５）再編によって生じた空施設の利活用

施設再編によって生じた空き施設について、地域活性化に貢献しうる民間企業への払い下げや、機能集約による公共施設の施設量、修繕・更新費用の削減を図ります。

特に、大規模敷地・延床面積を有する施設については、周辺施設の集約化の拠点としての活用についても検討を行います。

また、利用予定の無い廃止施設については、可能な限り速やかに民間への払い下げを行い、経済活動の活性化や固定資産税収入による税収増を促進するものとします。

６）地域の活性化への貢献

七ヶ浜町の長期総合計画・総合戦略を実現する観点から、施設再編にあたっては、各施策の実現化との関連に留意して検討を行うものとします。

７）適正な受益者負担の実現

公共施設等には、全ての町民を対象とするものと、特定の町民を対象としたものが存在し、特定の町民を対象とした施設の維持・管理においては「受益者負担」の原則が適用されることが望まれます。

公共施設の再編を検討する上でも、この考え方に基づき、町全体で賄うべき費用と受益者により賄われるべき費用を明確化して、施設再編、修繕・更新費用の削減を図ります。

特に、上水道・下水道事業については、長期的な施設・管路の更新費用までを含めた事業経営を行う必要があることから、事業計画の見直しや使用料の改訂などを通じて、持続可能な事業としていく必要があります。

第４章　施設類型別の維持管理の方針（個別施設計画）

１　町民文化系施設

七ヶ浜町の町民文化系施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 135.51 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 7.9%を占めます。

No	施設名	建物名称	代表建築年度	建築年数	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	中央公民館	中央公民館	1977	39	1,548.8	15.49
2	中央公民館	旧働く婦人の家	1977	39	898.0	8.98
3	中央公民館	旧勤労青少年ホーム	1978	38	765.0	7.65
4	中央公民館	増築棟	2015	1	878.8	5.49
5	中央公民館	屋外倉庫	2015	1	50.8	0.32
6	中央公民館	ポンプ室	2015	1	6.0	0.04
7	西部地区公民館	西部地区公民館	1975	41	438.0	4.38
8	汐見台南第1集会所	汐見台南第1集会所	1997	19	165.8	2.69
9	汐見台南第2集会所	汐見台南第2集会所	2006	10	169.8	1.06
10	汐見台第1分館	汐見台第1分館	1991	25	149.1	2.42
11	汐見台第2分館	汐見台第2分館	1991	25	158.2	2.57
12	汐見台第2分館	汐見台第2分館	2002	14	33.4	0.21
13	東宮浜地区交流センター	東宮浜地区交流センター	2017		274.92	1.72
14	みんなの家	みんなの家	2017	25	88.0	0.55
15	国際村	国際村	1992	24	4,777.8	77.64
16	プリマスハウス	プリマスハウス	1992	24	184.8	3.00
17	陶芸館	陶芸館	1991	25	79.5	1.29
合計					10,666.6	135.51

中央公民館は中央公民館を中心として、旧働く婦人の家、旧勤労青少年ホーム等が複合化した施設となっていますが、機能重複の有無や利用状況等を勘案して、施設規模の見直しを図る必要があります。

このため、中央公民館においては、大規模修繕工事時に「旧働く婦人の家」「旧勤労青少年ホーム」を廃止するとともに、屋外倉庫をプレハブ構造とすることで修繕・更新費用の低減を図るものとします。

西部地区公民館については、中央公民館に機能集約するものとし、施設の更新を行わないこととします。

汐見台公民館（第１・２分館）、汐見台第１分館、第２分館、東宮浜地区交流センター、みんなの家は、地区コミュニティを育む場であるとともに、緊急時には避難所としての機能をも有していることから、現在の施設を維持するものとしますが、地元自治会等との覚書に基づき、大規模修繕工事においては、行政負担額を工事費用の１／２（上限 300 万円）に抑制するものとします。

国際村・プリマスハウスは情報発信力や稼働率の向上を図ることにより、七ヶ浜町の地域ブランドを向上させることを前提として、施設を維持・運営するものとします。

陶芸館は、利用団体等への払下げを模索することとし、条件が整わない場合には廃止するものとします。

これらの考え方により、町民文化系施設の修繕更新費用は、下表の通り推計値より 32.47 百万円/年削減され、103.03 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用（百万円/年）		
		推計値	方針値	削減額
中央公民館		37.97	21.15	16.82
・中央公民館	機能重複の有無や利用状況・稼働率を勘案して、施設規模の適正化を図る。 ⇒全体費用で２割削減を想定	15.49	15.49	0.00
・旧働く婦人の家		8.98	0.00	8.98
・旧勤労青少年ホーム		7.65	0.00	7.65
・増築棟		5.49	5.49	0.00
・屋外倉庫	プレハブ化。	0.32	0.13	0.19
・ポンプ室	維持・継続。	0.04	0.04	0.00
西部地区公民館	廃止	4.38	0.00	4.38
汐見台南第１集会所	維持・継続 自治会等との覚書に基づき、一部行政負担。	2.69	0.15	2.54
汐見台南第２集会所		1.06	0.08	0.98
汐見台第１分館		2.42	0.15	2.27
汐見台第２分館		2.57	0.15	2.42
汐見台第２分館		0.21	0.08	0.13
東宮浜地区交流センター		1.72	0.08	1.64
みんなの家		0.55	0.55	0.00
国際村	維持・継続。推計値通り。 稼働率の向上や受益者負担の適正化を含めて、運営面での収益性の向上が望まれる。	77.64	77.64	0.00
プリマスハウス		3.00	3.00	0.00
陶芸館	払下げ・廃止	1.29	0.00	1.29
合計		135.50	103.03	32.47

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
中央公民館		-	-
・中央公民館	更新工事	2036-2038	619.53
・旧働く婦人の家	廃止	2037	-
・旧勤労青少年ホーム	廃止	2038	-
・増築棟	大規模修繕工事	2044-2045	219.69
・屋外倉庫	プレハブ化	2045	5.08
・ポンプ室	大規模修繕工事	2044-2045	1.50
西部地区公民館	廃止	2045	0.00
汐見台南第１集会所	大規模修繕工事	2026-2027	3.00
汐見台南第２集会所	大規模修繕工事	2035-2036	3.00
汐見台第１分館	大規模修繕工事	2020-2021	3.00
汐見台第２分館	大規模修繕工事	2020-2021	3.00
汐見台第２分館	大規模修繕工事	2031-2032	3.00
東宮浜地区交流センター	大規模修繕工事	2046-2047	3.00
みんなの家	大規模修繕工事	2046-2047	22.00
国際村	大規模修繕工事	2021-2022	1,194.46
プリマスハウス	大規模修繕工事	2021-2022	46.21
陶芸館	払下げ・廃止	2021	0.00

2　社会教育系施設

七ヶ浜町の社会教育系施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は 1 年当たり 9.92 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 0.6%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	文化施設	歴史資料館	歴史資料館	1985	560.60	9.11
2	文化施設	歴史資料館	プレハブ倉庫	1987	49.69	0.81
合計					9.92	9.92

歴史資料館は、地域の歴史や文化を次代に継承するとともに、地域のアイデンティティを発信する特徴的な施設であることから現在の施設を維持するものとしますが、プレハブ倉庫については更新時の単価を 10 万円/㎡で計算して妥当な修繕更新費用に見直すこととします。

これらの考え方により、社会教育系施設の修繕更新費用は、下表の通り推計値より 0.56 百万円/年削減され、9.36 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
歴史資料館		9.92	9.36	0.56
・歴史資料館	・維持・継続	9.11	9.11	0.00
・プレハブ倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.81	0.25	0.56
合計		9.92	9.36	0.56

※　更新単価を 10 万円/㎡、更新後の修繕も 10 万円/㎡として計算。

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
歴史資料館		-	-
・歴史資料館	大規模修繕工事	直ちに	140.15
・プレハブ倉庫	大規模修繕工事	直ちに	4.97

3　スポーツ・レクリエーション系施設

七ヶ浜町のスポーツ・レクリエーション系施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は 1 年当たり 161.77 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 9.5%を占めます。

No	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	武道館	武道館	1978	499.85	7.00
2	武道館	増築分	1991	260.54	3.65
3	町民プール	町民プール	1981	1,258.99	17.63
4	総合スポーツセンター管理棟	総合スポーツセンター管理棟	1978	285.15	3.99
5	七ヶ浜健康スポーツセンター　アクアアリーナ	七ヶ浜健康スポーツセンター　アクアアリーナ	1997	5,974.56	83.64
6	サッカースタジアム	観客スタンド	1996	1,898.98	26.59
7	屋内運動場	屋内運動場	1994	1,100.21	15.40
8	屋内運動場	屋内運動場　クラブハウス	1994	79.86	1.12
9	テニス・フットサルコート	テニスコート屋外便所	2013	47.25	0.24
10	野外活動センター	野外活動センター　管理棟	1979	40.58	0.57
11	野外活動センター	野外活動センター　相撲場	1979	66.91	0.94
12	野外活動センター	野外活動センター　炊事場	1979	11.59	0.16
13	野外活動センター	野外活動センター　くど上屋	1979	10.80	0.15
14	野外活動センター	野外活動センター　便所	1979	22.50	0.32
15	野外活動センター	野外活動センター　アーチェリー場	1979	20.00	0.28
16	野外活動センター	野外活動センター　あずまや	1979	7.29	0.10
合計				11,585.06	161.77

武道館・町民プールについては、中学校活動を集約するものとし、今後も維持することとします。

総合スポーツセンター管理棟については、施設の更新時にプレハブ構造の建物を採用することにより、更新費用を低減するものとします。

七ヶ浜町健康スポーツセンター アクアアリーナ・サッカースタジアムについては、施設を維持することとします。

屋内運動場は維持するものとしますが、同クラブハウスについては廃止するものとします。

テニス・フットサルコートの屋外便所については、大規模修繕工事を実施することとして、更新時にはプレハブ構造の建物を採用することにより、更新費用を低減するものとします。

野外活動センターについては、稼働状況も低調であることから、民間事業者・NPO 等への払下げを模索するものとし、条件が整わない場合は廃止するものとします。

これらの考え方により、スポーツ・レクリエーション系施設の修繕更新費用は、下表の通り推計値より 3.64 百万円/年削減され、158.14 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
武道館		10.65	10.65	0.00
・武道館	・維持・継続	7.00	7.00	0.00
・増築分	・維持・継続	3.65	3.65	0.00
町民プール	・維持・継続	17.63	17.63	0.00
総合スポーツセンター管理棟	・維持・継続	3.99	3.99	0.00
七ヶ浜健康ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ ｱｸｱｱﾘｰﾅ	・維持・継続	83.64	83.64	0.00
サッカースタジアム	・維持・継続	26.59	26.59	0.00
屋内運動場		16.52	15.40	1.12
・屋内運動場	・維持・継続	15.40	15.40	0.00
・屋内運動場　クラブハウス	・施設の修繕更新時に廃止	1.12	0.00	1.12
テニス・フットサルコート	・維持・継続	0.24	0.24	0.00
野外活動センター		2.52	0.00	2.52
・管理棟	・施設の修繕更新時に廃止	0.57	0.00	0.57
・相撲場		0.94	0.00	0.94
・炊事場		0.16	0.00	0.16
・くど上屋		0.15	0.00	0.15
・便所		0.32	0.00	0.32
・アーチェリー場		0.28	0.00	0.28
・あずまや		0.10	0.00	0.10
合計		161.77	158.14	3.64

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
武道館			152.08
・武道館	・大規模修繕工事	直ちに	99.97
・増築分	・大規模修繕工事	2020-2021	52.11
町民プール	・大規模修繕工事	直ちに	251.80
総合スポーツセンター管理棟	・大規模修繕工事	直ちに	57.03
七ヶ浜健康ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ ｱｸｱｱﾘｰﾅ	・大規模修繕工事	2026-2027	1,194.91
サッカースタジアム	・大規模修繕工事	2025-2026	379.80
屋内運動場			16.52
・屋内運動場	・大規模修繕工事	2023-2024	220.04
・屋内運動場　クラブハウス	・廃止	2024	0.00
テニス・フットサルコート	・維持・継続	2043-2044	9.45
野外活動センター			0.00
・管理棟	・払下げを検討し、条件が整わない場合は廃止	直ちに	0.00
・相撲場		直ちに	0.00
・炊事場		直ちに	0.00
・くど上屋		直ちに	0.00
・便所		直ちに	0.00
・アーチェリー場		直ちに	0.00
・あずまや		直ちに	0.00

４．産業系施設

七ヶ浜町の産業系施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 6.88 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 0.4%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	産業系施設	阿川沼排水機場建屋	阿川沼排水機場建屋	1999	104.23	1.35
2	産業系施設	共同乾燥調整施設建屋	共同乾燥調整施設建屋	2014	350.58	2.19
3	産業系施設	農機具格納庫	農機具格納庫	2015	108.00	0.68
4	産業系施設	海遊ほのぼの農園管理棟	海遊ほのぼの農園管理棟	1999	84.98	1.10
5	産業系施設	七ヶ浜町観光交流センター	七ヶ浜町観光交流センター	2018	56.64	0.35
6	産業系施設	菖蒲田海水浴場パトロールセンター	菖蒲田海水浴場パトロールセンター	2017	194.34	1.21
合計					898.77	6.88

阿川沼排水機場建屋については、雨水排水処理の役割を担っていることから、今後も維持するものとします。

乾燥調整施設、農機具格納庫、農園管理などの施設については、運営主体として適切な組織等に対して払下げを模索するものとし、条件が整わない場合には廃止するものとします。

観光交流センターについては、今後も維持・継続するものとします。

菖蒲田海水浴場パトロールセンターについては、大規模修繕工事を実施することとして、更新時にはプレハブ構造の建物を採用することにより、更新費用を低減するものとします。

これらの考え方により、産業系施設の修繕更新費用は、下表の通り推計値より 3.97 百万円/年削減され、2.91 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
阿川沼排水機場建屋	維持・継続	1.35	1.35	0.00
共同乾燥調整施設建屋	より適切な主体への払下げを目指し、条件が整わない場合には廃止する	2.19	0.00	2.19
農機具格納庫		0.68	0.00	0.68
海遊ほのぼの農園管理棟		1.10	0.00	1.10
七ヶ浜町観光交流センター	維持・継続	0.35	0.35	0.00
菖蒲田海水浴場パトロールセンター	維持・継続、更新時にプレハブ化	1.21	1.21	0.00
合計		6.88	2.91	3.97

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
阿川沼排水機場建屋	・大規模修繕工事	2028-2029	26.06
共同乾燥調整施設建屋	・払下げ、廃止	2044	0.00
農機具格納庫		2045	0.00
海遊ほのぼの農園管理棟		2029	0.00
七ヶ浜町観光交流センター	・大規模修繕工事	2047-2048	14.16
菖蒲田海水浴場パトロールセンター	・大規模修繕工事	2046-2047	48.59

５．学校教育系施設

七ヶ浜町の学校教育系施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 327.95 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 19.2%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	学校	亦楽小学校	亦楽小学校校舎	1964	3,037.00	37.96
2	学校	亦楽小学校	亦楽小学校倉庫	1968	32.00	0.4
3	学校	亦楽小学校	亦楽小学校屋内運動場	1965	811.00	10.14
4	学校	亦楽小学校	亦楽小学校屋外便所	1968	15.00	0.19
5	学校	亦楽小学校	亦楽小学校倉庫機械室・便所更衣室	1970	73.00	0.76
6	学校	亦楽小学校	亦楽小学校ボイラー室	1972	19.00	0.24
7	学校	亦楽小学校	亦楽小学校図書館資料室	1987	181.00	2.26
9	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校校舎	1965	2,466.00	30.83
10	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校倉庫	1968	32.00	0.4
11	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校機会倉庫	1970	15.00	0.16
12	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校ボイラー室	1972	19.00	0.24
13	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校校舎	1999	700.00	6.83
14	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校屋内運動場	2009	826.00	3.51
15	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校倉庫	2009	10.00	0.04
16	学校	松ヶ浜小学校	松ヶ浜小学校プール	2009	711.00	3.02
17	学校	汐見小学校	汐見小学校校舎1～4	1980	6,072.00	50.09
18	学校	汐見小学校	汐見小学校倉庫	1980	50.00	0.63
19	学校	汐見小学校	汐見小学校倉庫	1980	50.00	0.63
20	学校	汐見小学校	汐見小学校屋内運動場	1980	1,229.00	15.36
21	学校	汐見小学校	汐見小学校プール附属室	1980	74.00	0.93
22	学校	汐見小学校	汐見小学校倉庫	1980	164.00	2.05
23	学校	汐見小学校	汐見小学校便所	1980	20.00	0.25
24	学校	汐見小学校	汐見小学校プール	1980	866.00	10.83
25	学校	七ヶ浜中学校	七ヶ浜中学校柔剣道場	1984	498.00	6.23
26	学校	七ヶ浜中学校	七ヶ浜中学校屋内運動場	1990	1,627.00	16.88
27	学校	七ヶ浜中学校	七ヶ浜中学校校舎	2014	4,686.00	19.92
28	学校	七ヶ浜中学校	七ヶ浜中学校倉庫	2014	7.00	0.03
29	学校	七ヶ浜中学校	七ヶ浜中学校灯油保管庫	2014	6.00	0.03
30	学校	七ヶ浜中学校	七ヶ浜中学校ポンプ室	2014	5.00	0.02
8	学校	七ヶ浜中学校	七ヶ浜中学校プール	2016	293.99	1.25
31	学校	向洋中学校	向洋中学校校舎	1989	4,994.00	62.43
32	学校	向洋中学校	向洋中学校屋内運動場	1989	1,546.00	19.33
33	学校	向洋中学校	向洋中学校プール棟	1991	134.00	1.68
34	学校	向洋中学校	向洋中学校柔剣道場	1991	500.00	6.25
35	学校	向洋中学校	向洋中学校倉庫	1991	46.00	0.58
36	学校	向洋中学校	向洋中学校プール	1991	804.00	10.05
37	学校	向洋中学校	向洋中学校プレハブ倉庫	1997	20.00	0.25
38	その他教育施設	学校給食センター	学校給食センター	2014	1,227.94	5.22
39	その他教育施設	学校給食センター	除害設備機械室	2014	6.00	0.03
40	その他教育施設	学校給食センター	受水槽ポンプ室	2014	6.39	0.03
合計					33,879.32	327.95

「学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準」とする学校教育法施行規則第 41 条に則して、小学校は２学級/学年、中学校は 4 学級/学年とすれば、小学校は 2.9 校、中学校は 1.6 校と現在の学校数が妥当という結果となることから、当面は現在の小中学校を維持するものとします。

各校に整備されたプール・柔剣道場は、町民プール・武道館を利用することとして、各校のプール・柔剣道場は修繕更新の時期にあわせて廃止することとします。

また、「倉庫」「便所」「図書館資料室」等の附属屋はプレハブ建物に代替します。

七ヶ浜町の人口ビジョンにおいては、年少人口の減少傾向が想定されており、2040 年には小学校 1.4 校、中学校 0.8 校に集約可能となります。

中長期的な視点から、限られた財源の中で安全な学校施設を維持していく観点からすると、統廃合の検討は不可避な状況にあり、小中一貫校化等による施設総量及び修繕・更新費用の削減についても並行して検討されるべき時期が来ているといえます。

今後は、良好な教育環境を維持するためにも、「将来の学校のあり方」について広範な議論を開始して、住民を巻き込んだ検討を始めるものとします。

	学校名	2015			人口ビジョンに基づく推計値													
					2020			2025			2030			2035			2040		
		児童数	児童数/学年	30人学級数	児童数	児童数/学年	30人学級数	児童数	児童数/学年	30人学級数	児童数	児童数/学年	30人学級数	児童数	児童数/学年	30人学級数	児童数	児童数/学年	30人学級数
1	松ヶ浜小学校	344	57.3	1.9	274	45.7	1.5	240	40.1	1.3	220	36.7	1.2	203	33.9	1.1	162	27.0	0.9
2	亦楽小学校	268	44.7	1.5	213	35.6	1.2	187	31.2	1.0	171	28.6	1.0	158	26.4	0.9	126	21.0	0.7
3	汐見小学校	428	71.3	2.4	341	56.8	1.9	299	49.9	1.7	274	45.6	1.5	253	42.1	1.4	201	33.6	1.1
合計		1,040	173.3	5.8	828	138.0	4.6	727	121.2	4.0	665	110.8	3.7	614	102.4	3.4	489	81.5	2.7
1学年２級規模、必要校数		-	-	2.9	-	-	2.3	-	-	2.0	-	-	1.8	-	-	1.7	-	-	1.4

	学校名	2015			人口ビジョンに基づく推計値													
					2020			2025			2030			2035			2040		
		生徒数	生徒数/学年	30人学級数	生徒数	生徒数/学年	30人学級数	生徒数	生徒数/学年	30人学級数	生徒数	生徒数/学年	30人学級数	生徒数	生徒数/学年	30人学級数	生徒数	生徒数/学年	30人学級数
1	七ヶ浜中学校	271	90.3	3.0	252	83.9	2.8	216	71.9	2.4	189	63.1	2.1	173	57.8	1.9	149	49.6	1.7
2	向洋中学校	312	104.0	3.5	248	82.8	2.8	218	72.7	2.4	199	66.5	2.2	184	61.4	2.0	147	48.9	1.6
合計		583	194.3	6.5	500	166.7	5.6	434	144.6	4.8	389	129.6	4.3	358	119.2	4.0	295	98.5	3.3
1学年4級規模、必要校数		-	-	1.6			1.4	-	-	1.2	-	-	1.1	-	-	1.0	-	-	0.8

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
年少人口（人口ビジョン）	2,880	2,382	2,212	1,897	1,665	1,523	1,407
2015年を100とした歳の比率	120.9	100	92.9	79.6	69.9	63.9	59.1

学校給食センターについては、当面は現在の規模を維持することとしますが、将来的な児童・生徒数の減少に合せて更新時には施設規模の縮減等も検討するものとします。

以上の考え方により、学校教育系施設の修繕更新費用は、推計値より 45.45 百万円/年削減され、282.50 万円/年となることが期待されますが、今後の学校再編等の議論の進展に応じて、随時見直していく必要があります。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
亦楽小学校		51.95	49.76	2.19
・校舎	・維持・継続	37.96	37.96	0.00
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.40	0.16	0.24
・屋内運動場	・維持・継続	10.14	10.14	0.00
・屋外便所	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.19	0.08	0.11
・倉庫機械室・便所更衣室	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.76	0.27	0.49
・ボイラー室	・維持・継続	0.24	0.24	0.00
・図書館資料室	・更新時にプレハブユニットで代替※	2.26	0.91	1.35
松ヶ浜小学校		45.03	41.66	3.37
・校舎１	・維持・継続	30.83	30.83	0.00
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.40	0.16	0.24
・機械倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.16	0.06	0.10
・ボイラー室	・維持・継続	0.24	0.24	0.00
・校舎２	・維持・継続	6.83	6.83	0.00
・屋内運動場	・維持・継続	3.51	3.51	0.00
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.04	0.03	0.01
・プール	・施設の修繕更新時に廃止	3.02	0.00	3.02
汐見小学校		80.77	66.87	13.90
・校舎１～４	・維持・継続	50.09	50.09	0.00
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.63	0.25	0.38
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.63	0.25	0.38
・屋内運動場	・維持・継続	15.36	15.36	0.00
・プール附属室	・施設の修繕更新時に廃止	0.93	0.00	0.93
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	2.05	0.82	1.23
・便所	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.25	0.10	0.15
・プール	・施設の修繕更新時に廃止	10.83	0.00	10.83
七ヶ浜中学校		44.36	36.85	7.51
・柔剣道場	・施設の修繕更新時に廃止	6.23	0.00	6.23
・屋内運動場	・維持・継続	16.88	16.88	0.00
・校舎	・維持・継続	19.92	19.92	0.00
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.03	0.02	0.01
・灯油保管庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.03	0.02	0.01
・ポンプ室	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.02	0.01	0.01
・プール	・施設の修繕更新時に廃止	1.25	0.00	1.25
向洋中学校		100.57	82.09	18.48
・校舎	・維持・継続	62.43	62.43	0.00
・屋内運動場	・維持・継続	19.33	19.33	0.00
・プール棟	・施設の修繕更新時に廃止	1.68	0.00	1.68
・柔剣道場	・施設の修繕更新時に廃止	6.25	0.00	6.25
・倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.58	0.23	0.35
・プール	・施設の修繕更新時に廃止	10.05	0.00	10.05
・プレハブ倉庫	・更新時にプレハブユニットで代替※	0.25	0.10	0.15
学校給食センター	・維持・継続	5.27	5.27	0.00
合計		327.95	282.50	45.45

※　更新単価を 10 万円/㎡として、30 年毎に更新するものとして計算。

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
亦楽小学校			
・校舎	・更新工事	2023-2025	1,002.21
・倉庫	・更新工事、プレハブユニットで代替	2027-2029	3.20
・屋内運動場	・更新工事	2024-2026	267.63
・屋外便所	・更新工事、プレハブユニットで代替	2027-2029	1.50
・倉庫機械室・便所更衣室	・更新工事、プレハブユニットで代替	2029-2031	7.30
・ボイラー室	・大規模修繕工事	直ちに	6.27
・図書館資料室	・大規模修繕工事、プレハブユニットで代替	直ちに	18.10
松ヶ浜小学校			
・校舎１	・更新工事	2024-2026	813.78
・倉庫	・更新工事、プレハブユニットで代替	2027-2029	3.20
・機械倉庫	・更新工事、プレハブユニットで代替	2029-2031	1.50
・ボイラー室	・大規模修繕工事	直ちに	3.23
・校舎２	・大規模修繕工事	2028-2029	119.00
・屋内運動場	・大規模修繕工事	2038-2039	140.42
・倉庫	・大規模修繕工事、プレハブユニットで代替	2038-2039	1.00
・プール	・廃止	2039	0.00
汐見小学校			
・校舎１～４	・更新工事	2039-2041	2,003.76
・倉庫	・更新工事、プレハブユニットで代替	直ちに	5.00
・倉庫	・更新工事、プレハブユニットで代替	直ちに	5.00
・屋内運動場	・大規模修繕工事	直ちに	208.93
・プール附属室	・廃止	直ちに	0.00
・倉庫	・更新工事、プレハブユニットで代替	直ちに	16.40
・便所	・更新工事、プレハブユニットで代替	直ちに	2.00
・プール	・廃止	直ちに	0.00
七ヶ浜中学校			
・柔剣道場	・廃止	直ちに	0.00
・屋内運動場	・大規模修繕工事	直ちに	138.30
・校舎	・大規模修繕工事	2043-2044	796.62
・倉庫	・大規模修繕工事	2043-2044	0.70
・灯油保管庫	・大規模修繕工事	2043-2044	0.60
・ポンプ室	・大規模修繕工事	2043-2044	0.50
・プール	・廃止	2046	0.00
向洋中学校			
・校舎	・大規模修繕工事	直ちに	848.98
・屋内運動場	・大規模修繕工事	直ちに	262.82
・プール棟	・廃止	直ちに	0.00
・柔剣道場	・廃止	直ちに	0.00
・倉庫	・大規模修繕工事、プレハブユニットで代替	直ちに	4.60
・プール	・廃止	直ちに	0.00
・プレハブ倉庫	・大規模修繕工事	2026-2027	2.00
学校給食センター	・大規模修繕工事	2043-2044	210.86

６．子育て支援施設

七ヶ浜町の子育て支援施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 15.20 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 0.9%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	幼保・こども園	遠山保育所	遠山保育所	2013	1069.45	4.55
2	幼児・児童施設	子育て支援センター	子育て支援センター	1984	545.94	6.82
3	幼児・児童施設	はまぎく児童保育館	はまぎく児童保育館	2016	203.33	1.25
4	幼児・児童施設	まつかぜ児童保育館	まつかぜ児童保育館	2010	121.41	0.52
5	幼児・児童施設	さくら児童保育館	さくら児童保育館	2012	98.44	0.42
6	幼児・児童施設	旧はまぎく児童保育館	はまぎく児童保育館	1983	131.50	1.64
合計					2,170.07	15.20

遠山保育所については、今後も維持するものとします。

子育て支援センターについては、役場庁舎の更新に合わせてオフィススペースを確保するとともに、公民館やアクアアリーナ等の施設を使って事業を継続するものとし、施設の老朽化に合わせて廃止するものとします。

はまぎく児童保育館、まつかぜ児童保育館、さくら児童保育館については、将来的な小学校のあり方に応じた施設再編が必要となることから、小学校側の議論を待って再編について検討することとし、当面は施設の大規模修繕・更新等は行わないこととします。

以上の考え方により、子育て支援施設の修繕更新費用は、推計値より 10.65 百万円/年削減され、4.55 百万円/年となることが期待されますが、今後の学校再編等の議論の進展に応じて、随時見直していく必要があります。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
遠山保育所	・維持・継続	4.55	4.55	0.00
子育て支援センター	・廃止	6.82	0.00	6.82
はまぎく児童保育館	・小学校の在り方との整合性確保。	1.25	0.00	1.25
まつかぜ児童保育館	・小学校の在り方との整合性確保。	0.52	0.00	0.52
さくら児童保育館	・小学校の在り方との整合性確保。	0.42	0.00	0.42
旧はまぎく児童保育館	・廃止	1.64	0.00	1.64
合計		15.2	4.55	10.65

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
遠山保育所	・大規模修繕工事	2042-2043	181.81
子育て支援センター	・廃止	直ちに	0.00
はまぎく児童保育館	・学校再編検討結果を待って再編	2045-2046	0.00
まつかぜ児童保育館		2039-2040	0.00
さくら児童保育館		2041-2042	0.00
旧はまぎく児童保育館	・廃止	直ちに	0.00

７．保健・福祉施設

七ヶ浜町の保健・福祉施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 28.39 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 1.7%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	高齢福祉施設	ミニデイサービスセンター「元気茶屋」	ミニデイサービスセンター「元気茶屋」	2000	35.58	0.28
2	高齢福祉施設	いろりの家（デイサービスセンターD型）	いろりの家（デイサービスセンターD型）	1996	68.70	0.96
3	高齢福祉施設	老人福祉センター	老人福祉センター	1977	694.39	9.72
4	障害福祉施設	あさひ園	あさひ園	1989	432.38	6.05
5	児童福祉施設	心身障碍児通所施設（まつぼっくり広場）	心身障碍児通所施設（まつぼっくり広場）	1995	232.00	3.25
6	保健施設	母子健康センター	母子健康センター	1972	580.00	8.12
合計					2,043.05	28.39

ミニデイサービスセンター「元気茶屋」、いろりの家（デイサービスセンターD 型）、老人福祉センターは社会福祉法人等の事業により補完されており、母子健康センターは公民館等の他施設を利用した事業運営の可能性を探ることとして、施設が老朽化して大規模修繕工事・更新工事などを要することになった時点で他施設と機能複合・集約化を図るものとし、施設の修繕・更新は行わないものとします。

あさひ園、心身障碍児通所施設（まつぼっくり広場）については、本町の福祉事業に必要な施設として維持するものとします。

以上の考え方により、保健・福祉施設の修繕更新費用は、推計値より 19.09 百万円/年削減され、9.30 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
ミニデイサービスセンター「元気茶屋」	・他施設と機能複合・集約化	0.28	0.00	0.28
いろりの家（デイサービスセンターD 型）		0.96	0.00	0.96
老人福祉センター		9.72	0.00	9.72
あさひ園	・維持	6.05	6.05	0.00
心身障碍児通所施設（まつぼっくり広場）	・維持	3.25	3.25	0.00
母子健康センター	・他施設と機能複合・集約化	8.12	0.00	8.12
合計		28.39	9.30	19.09

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
ミニデイサービスセンター「元気茶屋」	・廃止	2030	0.00
いろりの家（デイサービスセンターD 型）	・廃止	2026	0.00
老人福祉センター	・廃止	直ちに	0.00
あさひ園	・大規模修繕工事	直ちに	86.48
心身障害児通所施設（まつぼっくり広場）	・大規模修繕工事	2024-2025	46.40
母子健康センター	・廃止、他施設での機能複合	直ちに	0.00

８．行政系施設

七ヶ浜町の行政系施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 63.55 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 3.7%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	庁舎等	役場庁舎	役場庁舎	1961	2,340.19	38.03
2	消防施設	消防団第1分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第1分団消防ポンプ車置場兼待機所	2012	98.31	0.61
3	消防施設	消防団第2分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第2分団消防ポンプ車置場兼待機所	2004	92.74	0.58
4	消防施設	消防団第3分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第3分団消防ポンプ車置場兼待機所	2013	97.89	0.61
5	消防施設	消防団第4分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第4分団消防ポンプ車置場兼待機所	2002	92.74	0.58
6	消防施設	消防団第5分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第5分団消防ポンプ車置場兼待機所	1994	92.74	1.51
7	消防施設	消防団第6分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第6分団消防ポンプ車置場兼待機所	1998	92.74	1.51
8	消防施設	消防団第7分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第7分団消防ポンプ車置場兼待機所	1991	105.60	1.72
9	消防施設	消防団第8分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第8分団消防ポンプ車置場兼待機所	2012	96.17	0.60
10	消防施設	消防団第9分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第9分団消防ポンプ車置場兼待機所	2009	99.36	0.62
11	消防施設	消防団第10分団消防ポンプ車置場兼待機所	消防団第10分団消防ポンプ車置場兼待機所	2005	96.05	0.60
12	その他行政系施設	遠山地区避難所	遠山地区避難所	2014	296.46	1.85
13	その他行政系施設	湊浜地区避難所	湊浜地区避難所	2014	265.84	1.66
14	その他行政系施設	松ヶ浜地区避難所	松ヶ浜地区避難所	2014	274.88	1.72
15	その他行政系施設	代ヶ崎浜地区避難所	代ヶ崎浜地区避難所	2015	288.46	1.80
16	その他行政系施設	菖蒲田浜地区避難所	菖蒲田浜地区避難所	2015	278.45	1.74
17	その他行政系施設	要害・御林地区避難所	要害・御林地区避難所	2015	255.29	1.60
18	その他行政系施設	笹山地区避難所	笹山地区避難所	2015	211.99	1.32
19	その他行政系施設	花渕浜地区避難所	花渕浜地区避難所	2015	298.38	1.86
20	その他行政系施設	七ヶ浜町防災資機材保管等施設（松ヶ浜資機材倉庫）	七ヶ浜町防災資機材保管等施設（松ヶ浜資機材倉庫）	2012	162.87	1.02
21	その他行政系施設	七ヶ浜町防災資機材保管等施設（小浜資機材倉庫）	七ヶ浜町防災資機材保管等施設（小浜資機材倉庫）	2012	157.25	0.98
22	その他行政系施設	消防・防災資機材保管倉庫（松ヶ浜小学校備蓄倉庫）	消防・防災資機材保管倉庫（松ヶ浜小学校備蓄倉庫）	2006	13.53	0.08
23	その他行政系施設	消防・防災資機材保管倉庫（汐見小学校備蓄倉庫）	消防・防災資機材保管倉庫（汐見小学校備蓄倉庫）	2006	13.53	0.08
24	その他行政系施設	消防・防災資機材保管倉庫（亦楽小学校備蓄倉庫）	消防・防災資機材保管倉庫（亦楽小学校備蓄倉庫）	2006	13.53	0.08
25	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見台倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見台倉庫）	1996	38.88	0.34
26	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（向洋中日赤資機材倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（向洋中日赤資機材倉庫）	2013	9.90	0.06
27	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見小日赤資機材倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見小日赤資機材倉庫）	2013	9.90	0.06
28	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜国際村日赤資機材倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜国際村日赤資機材倉庫）	2013	9.90	0.06
29	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（生涯学習センター日赤資機材倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（生涯学習センター日赤資機材倉庫）	2013	9.90	0.06
30	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（役場日赤資機材倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（役場日赤資機材倉庫）	2013	9.90	0.06
31	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（亦楽小日赤資機材倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（亦楽小日赤資機材倉庫）	2013	9.90	0.06
32	その他行政系施設	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜中日赤資機材倉庫）	七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜中日赤資機材倉庫）	2013	9.90	0.06
合計					5,943.17	63.55

役場庁舎は既に更新時期を迎えており、施設を更新する際には適正な施設規模への見直しとともに、長寿命化を意識することにより、修繕・更新サイクルの長期化と施設規模の縮小の両面から、修繕更新費用の低減につながる整備を図る事が望まれます。

消防団の消防ポンプ車置場兼待機所については、消防団の有効性を担保するためにも今後の組織再編検討が必要となりますが、当面は現在の施設を維持するものとします。

各地区の避難所は、災害時の避難所であるとともに、常時は地区コミュニティを育む場であり、自治会等の地域コミュニティによって維持・運営されるべき施設ですが、地元自治会等との覚書に基づき、大規模修繕工事・更新工事等にあたっては一部行政負担による補助を行います。

防災倉庫については、現状を維持することとしますが、修繕更新時にプレハブ施設を活用することによる費用縮減を図ることとします。

これらの考え方により、行政系施設の修繕更新費用は、下表の通り推計値より 14.72 百万円/年削減され、48.83 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
役場庁舎	・維持更新	38.03	38.03	0.00
消防団第１分団消防ポンプ車置場兼待機所	・当面維持・再編検討	0.61	0.61	0.00
消防団第２分団消防ポンプ車置場兼待機所		0.58	0.58	0.00
消防団第３分団消防ポンプ車置場兼待機所		0.61	0.61	0.00
消防団第４分団消防ポンプ車置場兼待機所		0.58	0.58	0.00
消防団第５分団消防ポンプ車置場兼待機所		1.51	1.51	0.00
消防団第６分団消防ポンプ車置場兼待機所		1.51	1.51	0.00
消防団第７分団消防ポンプ車置場兼待機所		1.72	1.72	0.00
消防団第８分団消防ポンプ車置場兼待機所		0.60	0.60	0.00
消防団第９分団消防ポンプ車置場兼待機所		0.62	0.62	0.00
消防団第１０分団消防ポンプ車置場兼待機所		0.60	0.60	0.00
遠山地区避難所	・維持・継続 ・自治会等との覚書に基づき、一部行政負担による補助	1.85	0.08	1.77
湊浜地区避難所		1.66	0.08	1.58
松ヶ浜地区避難所		1.72	0.08	1.64
代ヶ崎浜地区避難所		1.80	0.08	1.72
菖蒲田浜地区避難所		1.74	0.08	1.66
要害・御林地区避難所		1.60	0.08	1.52
笹山地区避難所		1.32	0.08	1.24
花渕浜地区避難所		1.86	0.08	1.78
七ヶ浜町防災資機材保管等施設（松ヶ浜資機材倉庫）	・修繕更新時にプレハブ化	1.02	0.41	0.61
七ヶ浜町防災資機材保管等施設（小浜資機材倉庫）		0.98	0.39	0.59
消防・防災資機材保管倉庫（松ヶ浜小学校備蓄倉庫）		0.08	0.03	0.05
消防・防災資機材保管倉庫（汐見小学校備蓄倉庫）		0.08	0.03	0.05
消防・防災資機材保管倉庫（亦楽小学校備蓄倉庫）		0.08	0.03	0.05
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見台倉庫）		0.34	0.19	0.15
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（向洋中日赤資機材倉庫）		0.06	0.02	0.04
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見小日赤資機材倉庫）		0.06	0.02	0.04
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜国際村日赤資機材倉庫）		0.06	0.02	0.04
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（生涯学習センター日赤資機材倉庫）		0.06	0.02	0.04
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（役場日赤資機材倉庫）		0.06	0.02	0.04
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（亦楽小日赤資機材倉庫）		0.06	0.02	0.04
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜中日赤資機材倉庫）		0.06	0.02	0.04
合計		63.55	48.96	14.72

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設・建物名称	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
役場庁舎	・更新工事	直ちに	936.08
消防団第１分団消防ポンプ車置場兼待機所	・大規模修繕工事	2041-2042	24.58
消防団第２分団消防ポンプ車置場兼待機所		2032-2034	23.19
消防団第３分団消防ポンプ車置場兼待機所		2042-2043	24.47
消防団第４分団消防ポンプ車置場兼待機所		2031-2032	23.19
消防団第５分団消防ポンプ車置場兼待機所		2023-2024	23.19
消防団第６分団消防ポンプ車置場兼待機所		2027-2028	23.19
消防団第７分団消防ポンプ車置場兼待機所		直ちに	26.40
消防団第８分団消防ポンプ車置場兼待機所		2041-2042	24.04
消防団第９分団消防ポンプ車置場兼待機所		2038-2039	24.84
消防団第１０分団消防ポンプ車置場兼待機所		2034-2035	24.01
遠山地区避難所	・大規模修繕工事 ・自治会等との覚書に基づき、一部行政負担による補助	2043-2044	3.00
湊浜地区避難所		2043-2044	3.00
松ヶ浜地区避難所		2043-2044	3.00
代ヶ崎浜地区避難所		2044-2045	3.00
菖蒲田浜地区避難所		2044-2045	3.00
要害・御林地区避難所		2044-2045	3.00
笹山地区避難所		2044-2045	3.00
花渕浜地区避難所		2044-2045	3.00
七ヶ浜町防災資機材保管等施設（松ヶ浜資機材倉庫）	・修繕更新時にプレハブ化	2041-2042	16.29
七ヶ浜町防災資機材保管等施設（小浜資機材倉庫）		2041-2042	15.73
消防・防災資機材保管倉庫（松ヶ浜小学校備蓄倉庫）		2035-2036	1.35
消防・防災資機材保管倉庫（汐見小学校備蓄倉庫）		2035-2036	1.35
消防・防災資機材保管倉庫（亦楽小学校備蓄倉庫）		2035-2036	1.35
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見台倉庫）		2025-2026	3.89
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（向洋中日赤資機材倉庫）		2042-2043	0.99
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（汐見小日赤資機材倉庫）		2042-2043	0.99
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜国際村日赤資機材倉庫）		2042-2043	0.99
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（生涯学習センター日赤資機材倉庫）		2042-2043	0.99
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（役場日赤資機材倉庫）		2042-2043	0.99
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（亦楽小日赤資機材倉庫）		2042-2043	0.99
七ヶ浜町災害備蓄倉庫（七ヶ浜中日赤資機材倉庫）		2042-2043	0.99

９．公営住宅

七ヶ浜町の公営住宅についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 57.04 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 3.3%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	公営住宅	松ヶ浜地区町営住宅(A1～11)	松ヶ浜地区町営住宅(A1～11)	2014	635.00	2.70
2	公営住宅	松ヶ浜地区町営住宅(B1～8)	松ヶ浜地区町営住宅(B1～8)	2014	480.00	2.04
3	公営住宅	松ヶ浜地区町営住宅(C1～8)	松ヶ浜地区町営住宅(C1～8)	2014	530.00	2.25
4	公営住宅	松ヶ浜地区町営住宅(D1～5)	松ヶ浜地区町営住宅(D1～5)	2014	305.00	1.30
5	公営住宅	菖蒲田浜地区町営住宅(A棟)	菖蒲田浜地区町営住宅(A棟)	2015	1,010.00	4.29
6	公営住宅	菖蒲田浜地区町営住宅(B棟)	菖蒲田浜地区町営住宅(B棟)	2015	1,315.00	5.59
7	公営住宅	菖蒲田浜地区町営住宅(C棟)	菖蒲田浜地区町営住宅(C棟)	2015	1,400.00	5.95
8	公営住宅	菖蒲田浜地区町営住宅(D棟)	菖蒲田浜地区町営住宅(D棟)	2015	1,195.00	5.08
9	公営住宅	菖蒲田浜地区町営住宅(E棟)	菖蒲田浜地区町営住宅(E棟)	2015	1,410.00	5.99
10	公営住宅	花渕浜地区町営住宅(A棟)	花渕浜地区町営住宅(A棟)	2015	1,140.00	4.85
11	公営住宅	花渕浜地区町営住宅(B棟)	花渕浜地区町営住宅(B棟)	2015	810.00	3.44
12	公営住宅	花渕浜地区町営住宅(C棟)	花渕浜地区町営住宅(C棟)	2015	780.00	3.32
13	公営住宅	花渕浜地区町営住宅(D棟)	花渕浜地区町営住宅(D棟)	2015	500.00	2.13
14	公営住宅	吉田浜地区町営住宅(A1～4)	吉田浜地区町営住宅(A1～4)	2014	250.00	1.06
15	公営住宅	吉田浜地区町営住宅(B1、2)	吉田浜地区町営住宅(B1、2)	2014	130.00	0.55
16	公営住宅	代ヶ崎浜地区町営住宅(A棟)	代ヶ崎浜地区町営住宅(A棟)	2015	675.00	2.87
17	公営住宅	代ヶ崎浜地区町営住宅(B棟)	代ヶ崎浜地区町営住宅(B棟)	2015	370.00	1.57
18	公営住宅	代ヶ崎浜地区町営住宅(C棟)	代ヶ崎浜地区町営住宅(C棟)	2015	205.00	0.87
19	公営住宅	代ヶ崎浜地区町営住宅(D棟)	代ヶ崎浜地区町営住宅(D棟)	2015	280.00	1.19
合計					13,420.00	57.04

七ヶ浜町の公営住宅は全てが 2014～2015 年に再整備されており、被災した従前の公営住宅に加えて、被災者向けの住宅整備が行われています。

公営住宅は、住宅困窮者への対策として整備される性格の施設ですが、近年は民間の賃貸住宅も多く存在するとともに、空き家問題等が全国的に顕在化しつつあることから、住宅の直接支給から家賃補助等の形式に切り替えることにより、民間資本を活用しながら同程度以上の事業効果を得る事例もみられるようになっています。

このため、公営住宅については、当面は現状を維持するものとしますが、大規模修繕工事が想定される 2043 年～2046 年に向けて、施設の払い下げや民間資本を活用した再整備等について、検討を進めることとします。

以上の考え方により、公営住宅の修繕更新費用は推計値どおり 57.04 百万円/年を想定しますが、今後の公営住宅のあり方に関する検討の深まりに応じて随時見直すこととします。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全公営住宅	・当面は現状を維持するものとし、今後の公営住宅施策の在り方について検討を深める	57.04	57.04	0.00
合計		57.04	57.04	0.00

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設名	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
松ヶ浜地区町営住宅（A1～11）	・大規模修繕工事	2043-2044	107.95
松ヶ浜地区町営住宅（B1～8）	・大規模修繕工事	2043-2044	81.60
松ヶ浜地区町営住宅（C1～8）	・大規模修繕工事	2043-2044	90.10
松ヶ浜地区町営住宅（D1～5）	・大規模修繕工事	2043-2044	51.85
菖蒲田浜地区町営住宅（A 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	171.70
菖蒲田浜地区町営住宅（B 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	223.55
菖蒲田浜地区町営住宅（C 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	238.00
菖蒲田浜地区町営住宅（D 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	203.15
菖蒲田浜地区町営住宅（E 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	239.70
花渕浜地区町営住宅（A 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	193.80
花渕浜地区町営住宅（B 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	137.70
花渕浜地区町営住宅（C 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	132.60
花渕浜地区町営住宅（D 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	85.00
吉田浜地区町営住宅（A1～4）	・大規模修繕工事	2043-2044	42.50
吉田浜地区町営住宅（B1、2）	・大規模修繕工事	2043-2044	22.10
代ヶ崎浜地区町営住宅（A 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	114.75
代ヶ崎浜地区町営住宅（B 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	62.90
代ヶ崎浜地区町営住宅（C 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	34.85
代ヶ崎浜地区町営住宅（D 棟）	・大規模修繕工事	2044-2045	47.60

10. 公園

七ヶ浜町の公園についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 1.57 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 0.1%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	公園	多聞山展望広場公園公衆便所	多聞山展望広場公園公衆便所	1991	30.55	0.38
2	公園	湊浜緑地公園しおかぜ広場公衆便所	湊浜緑地公園しおかぜ広場公衆便所	1986	24.10	0.30
3	公園	君ヶ岡公園トイレ	君ヶ岡公園トイレ	1998	34.20	0.43
4	公園	吉田浜児童遊園トイレ	吉田浜児童遊園トイレ	1974	6.24	0.08
5	公園	菖蒲田浜海浜公園トイレ	菖蒲田浜海浜公園トイレ	2016	21.12	0.09
6	公園	菖蒲田漁港緑地公園トイレ	菖蒲田漁港緑地公園トイレ	2017	13.35	0.06
7	公園	吉田浜地区広場公園トイレ	吉田浜地区広場公園トイレ	2016	8.00	0.03
8	公園	菖蒲田浜海浜公園南側トイレ	菖蒲田浜海浜公園南側トイレ	2018	21.12	0.09
9	公園	花渕浜多目的公衆トイレ	花渕浜多目的公衆トイレ	2017	27.32	0.12
合計					186.00	1.57

これらの施設については、現状を維持することとしますが、更新時期を迎える施設については、更新時にプレハブ施設を活用することによる費用縮減を図ることとします。

以上の考え方により、公園の修繕更新費用は、推計値より 0.88 百万円/年削減され、0.69 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
多聞山展望広場公園公衆便所	修繕更新時にプレハブユニットで代替※	0.38	0.15	0.17
湊浜緑地公園しおかぜ広場公衆便所		0.30	0.12	0.14
君ヶ岡公園トイレ		0.43	0.17	0.00
吉田浜児童遊園トイレ		0.08	0.03	0.04
菖蒲田浜海浜公園トイレ		0.09	0.05	0.00
菖蒲田漁港緑地公園トイレ		0.06	0.03	0.00
吉田浜地区広場公園トイレ		0.03	0.02	0.00
菖蒲田浜海浜公園南側トイレ		0.09	0.05	0.00
花渕浜多目的公衆トイレ		0.12	0.07	0.00
合計		1.57	0.69	0.88

※　更新単価を 10 万円/㎡として、30 年毎に更新するものとして計算。

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設名	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
多聞山展望広場公園公衆便所	・大規模修繕工事 ・プレハブユニットで代替※	直ちに	3.06
湊浜緑地公園しおかぜ広場公衆便所		直ちに	2.41
君ヶ岡公園トイレ		2027-2028	3.42
吉田浜児童遊園トイレ		直ちに	0.62
菖蒲田浜海浜公園トイレ		2045-2046	2.11
菖蒲田漁港緑地公園トイレ		2046-2047	1.34
吉田浜地区広場公園トイレ		2045-2046	0.80
菖蒲田浜海浜公園南側トイレ		2047-2048	2.11
花渕浜多目的公衆トイレ		2046-2047	2.73

※　更新単価を 10 万円/㎡として、30 年毎に更新するものとして計算。

11. その他

七ヶ浜町のその他の施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は 1.89 百万円/年と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 0.1%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	その他	蓮沼苑　事務所管理棟	蓮沼苑　事務所管理棟	1994	79.46	1.11
2	その他	蓮沼苑　事務所管理棟	水汲み場	1994	14.90	0.21
3	その他	蓮沼苑　事務所管理棟	水汲み場	1994	14.90	0.21
4	その他	蓮沼苑　事務所管理棟	水汲み場	1994	14.90	0.21
5	その他	蓮沼苑　事務所管理棟	水汲み場	2003	14.90	0.07
6	その他	蓮沼苑　事務所管理棟	水汲み場	2014	14.90	0.07
合計					153.96	1.89

これらの施設は現状を維持することとしますが、施設の更新にあたってはプレハブ構造とすることで修繕・更新費用の低減を図るものとします。

以上の考え方により、その他の施設の修繕更新費用は、推計値より 1.19 百万円/年削減され、1.08 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
蓮沼苑　事務所管理棟	修繕更新時にプレハブユニットで代替※	1.11	0.40	0.71
水汲み場		0.21	0.07	0.14
水汲み場		0.21	0.07	0.14
水汲み場		0.21	0.07	0.14
水汲み場		0.07	0.04	0.03
水汲み場		0.07	0.04	0.03
合計		1.89	1.08	1.19

※　更新単価を 10 万円/㎡として、30 年毎に更新するものとして計算。

これらの考えに基づき、各施設についての直近の対応を整理すると以下の表のようになります。

なお、ここに示した予定時期は、総務省の示した大規模修繕・更新工事の時期である、建設後 30 年・60 年に該当する年度を示したものであり、今後行われる建物点検等において明らかになった建築物の劣化状況等に応じて、適宜見直されるものとします。

施設名	対応	予定時期	費用見込み（百万円）
蓮沼苑　事務所管理棟	・大規模修繕工事	2023-2024	7.95
水汲み場	・プレハブユニットで代替※	2023-2024	1.49
水汲み場		2023-2024	1.49
水汲み場		2023-2024	1.49
水汲み場		2032-2033	1.49
水汲み場		2043-2044	1.49

12. 上水道施設

七ヶ浜町の上水道施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 17.0 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 1.0%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	上水道施設	七ヶ浜町水道事業所	水道庁舎本体工事	1993	875.17	12.25
2	上水道施設	遠山ポンプ場・ポンプ室	遠山ポンプ場・ポンプ室	1974	134.40	1.88
3	上水道施設	松ヶ浜・前浜倉庫	松ヶ浜・前浜倉庫	1983	63.00	0.88
4	上水道施設	君ヶ岡配水池・管理棟	君ヶ岡配水池・管理棟	1987	73.68	1.03
5	上水道施設	花渕浜配水池・滅菌室	花渕浜配水池・滅菌室	1962	8.80	0.12
6	上水道施設	東宮浜配水池・滅菌室	東宮浜配水池・滅菌室	1962	56.56	0.79
合計					1,211.61	16.96

「上水道施設」は、上水道の受益者負担により維持・運営されるべき施設であり、将来的な施設や管路の更新を含めても、水道会計の中で予算を賄えるように事業を維持していく必要があります。

以上の考え方により、上水道施設の修繕更新費用は、推計値全額である 16.96 百万円/年の全額が上水道会計で独自に維持されるべきであることから、0.0 百万円/年として検討します。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全施設	上水道事業の会計内で維持されるべき施設であることから、修繕更新費用を計上しない。	16.96	0.00	16.96
合計		16.96	0.00	16.96

13. 下水道施設

七ヶ浜町の下水道施設についてみると、現有施設を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は 1 年当たり 32.27 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 1.9%を占めます。

No	中分類	施設名	建物名称	代表建築年度	現況延床面積（㎡）	修繕更新費用（百万円/年）
1	下水道施設	亦楽汚水ポンプ場	亦楽汚水ポンプ場	1980	117.49	1.64
2	下水道施設	北遠山汚水ポンプ場	北遠山汚水ポンプ場	1982	512.34	7.17
3	下水道施設	菖蒲浦汚水ポンプ場	菖蒲浦汚水ポンプ場	1985	36.96	0.52
4	下水道施設	小田汚水ポンプ場	小田汚水ポンプ場	1985	317.06	4.44
5	下水道施設	要害汚水ポンプ場	要害汚水ポンプ場	1986	171.36	2.40
6	下水道施設	東宮汚水ポンプ場	東宮汚水ポンプ場	1987	93.12	1.30
7	下水道施設	要害浦汚水ポンプ場	要害浦汚水ポンプ場	1987	93.12	1.30
8	下水道施設	松ヶ浜汚水ポンプ場	松ヶ浜汚水ポンプ場	1988	95.17	1.33
9	下水道施設	菖蒲田汚水ポンプ場	菖蒲田汚水ポンプ場	1989	278.15	3.89
10	下水道施設	花渕汚水ポンプ場	花渕汚水ポンプ場	1991	280.21	3.92
11	下水道施設	吉田汚水ポンプ場	吉田汚水ポンプ場	1994	259.30	3.63
12	下水道施設	代ヶ崎汚水ポンプ場	代ヶ崎汚水ポンプ場	1995	51.05	0.71
合計					2,305.33	32.27

下水道等施設は受益者負担により維持・運営されるべき施設であることから、将来的な施設や管路の更新を含めても、下水道会計の中で予算を賄えるように事業を維持していく必要があります。

以上の考え方により、供給処理施設の修繕更新費用は、推計値全額である 32.27 百万円/年の全額が下水道会計で独自に維持されるべきであることから、0.0 百万円/年として検討します。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全施設	下水道事業の会計内で維持されるべき施設であることから、修繕更新費用を計上しない。	32.27	0.00	32.27
合計		32.27	0.00	32.27

14. 道路

七ヶ浜町の道路についてみると、現有資産を今後 40 年間修維持するための修繕更新費用は、１年当たり 246.78 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕更新費用全体の 14.5%を占めます。

しかし、過去の決算実績からみると、現在の七ヶ浜町の道路は 125.42 百万円/年で修繕・更新されてきており、かつ現状が著しく悪い状況とは考えにくいことから、総務省の提示した試算方法を用いた試算が過大なものとなっている可能性が大きいと考えられます。

このため、道路の修繕更新費用は、推計値より 121.36 百万円/年削減され、125.42 百万円/年となることが期待されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全管理道路	現状レベルの管理水準を実現するために、過去の投資実績の平均値を採用する。	246.78	125.42	121.36
合計		246.78	125.42	121.36

15. 橋梁

七ヶ浜町の橋梁についてみると、現有資産を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 0.21 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕・更新費用全体の 0.01%を占めます。

橋梁については、修繕・更新周期が 60 年と長いことから、これまで十分な修繕・更新が行われて来なかった経緯がありますが、一度事故が生じた際には人命に関わる問題に発展することが想定され、適切に修繕・更新を行う必要があることから、原則的に現状を維持することとします。

以上の考え方により、橋梁の修繕更新費用は、推計値通り 0.21 百万円/年となることが想定されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全橋梁	維持・継続	0.21	0.21	0.00
合計		0.21	0.21	0.00

16. トンネル

七ヶ浜町のトンネル橋梁についてみると、現有資産を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 13.8 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕・更新費用全体の 0.8%を占めます。

トンネルについても橋梁と同ようにこれまで十分な修繕・更新が行われて来なかった経緯がありますが、一度事故が生じた際には人命に関わる問題に発展することが想定され、適切に修繕・更新を行う必要があることから、原則的に現状を維持することとします。

以上の考え方により、トンネルの修繕更新費用は、推計値通り 13.8 百万円/年となることが想定されます。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全トンネル	維持・継続	13.80	13.80	0.00
合計		13.80	13.80	0.00

17. 上水道管路

七ヶ浜町の上水道管路についてみると、現有資産を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は１年当たり 335.75 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕・更新費用全体の 19.7%を占めます。

上水道は、適正な受益者負担により経営すべきインフラであることから、持続可能な事業とするために、下水道会計の中で予算を賄えるように事業を維持していく必要があります。

以上の考え方により、上水道管路の修繕更新費用は、推計値全額である 335.75 百万円/年の全額が上水道会計で独自に維持されるものとして、0.0 百万円/年として検討します。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全上水道管路	上水道事業の会計内で維持されるべき施設であることから、修繕更新費用を計上しない。	335.75	0.00	335.75
合計		335.75	0.00	335.75

18. 下水道管路

七ヶ浜町の下水道管路についてみると、現有資産を今後 40 年間維持するための修繕更新費用は 1 年当たり 335.75 百万円と推計されます。

これは七ヶ浜町の建築物系施設とインフラ資産を含めた修繕・更新費用全体の 19.7%を占めます。

下水道は適正な受益者負担により経営すべきインフラであることから、持続可能な事業とするために、下水道会計の中で予算を賄えるように事業を維持していく必要があります。

以上の考え方により、下水道管路の修繕更新費用は、推計値全額である 335.75 百万円/年の全額が下水道会計で独自に維持されるものとして、0.0 百万円/年として検討します。

施設・建物名称	再編方針	修繕更新費用(百万円/年)		
		推計値	方針値	削減額
全下水道管路	下水道事業の会計内で維持されるべき施設であることから、修繕更新費用を計上しない。	335.75	0.00	335.75
合計		335.75	0.00	335.75

第５章　計画目標の設定（修繕更新費用の削減効果の確認）

前章で整理した施設類型毎の再編方針に基づき、充当可能財源と修繕・更新費用の収支バランスを検証すると、当初の 1,263.43 百万円/年の不足から、745.92 百万円/年改善して、517.51 百万円/年の不足となることが期待できます。

なお、改善後においても充当可能財源の不足が想定されますが、公共施設マネジメントの第一歩として、当面は本計画に位置付けた施設再編方針を実現しながら、個別具体の修繕・更新工事においても工費の削減に努めるとともに、学校教育系施設等の再編方針や、今後の公営住宅施策の在り方などについて積極的な検討を行うことにより、持続可能な公共施設・公共サービスを実現していくものとします。

	分類	管理計画値	本検討		削減額	備考	
		百万円／年	百万円／年	構成比	百万円／年		
充当可能財源	建物施設	173.53	173.53	58.0%	0.00		
	道路	125.42	125.42	42.0%	0.00		
	橋梁	0.00	0.00	0.0%	0.00		
	トンネル	0.00	0.00	0.0%	0.00		
	上水道管路	107.53	0.00	0.0%	107.53		
	下水道管路	36.72	0.00	0.0%	36.72		
	インフラ資産	269.67	125.42	42.0%	144.25		
	充当可能財源計	443.20	298.95	100.0%	144.25		
	分類	LCC				備考	
		全量保全	本検討		削減額		
		百万円／年	百万円／年	構成比	百万円／年		
建物施設	町民文化系施設	135.51	103.03	12.6%	32.48		
	社会教育系施設	9.92	9.36	1.1%	0.56		
	スポーツ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設	161.77	158.14	19.4%	3.63		
	産業系施設	6.88	2.91	0.4%	3.97		
	学校教育系施設	327.95	282.50	34.6%	45.45		
	子育て支援施設	15.20	4.55	0.6%	10.65		
	保健・福祉施設	28.39	9.30	1.1%	19.09		
	行政系施設	63.55	48.83	6.0%	14.72		
	公営住宅	57.04	57.04	7.0%	0.00		
	公園	1.57	0.69	0.1%	0.88		
	その他	1.89	0.69	0.1%	1.20		
	上水道施設	16.96	0.00	0.0%	16.96		
	下水道施設	32.27	0.00	0.0%	32.27		
	建物施設合計	858.89	677.04	82.9%	181.86	−503.50	25.6%
インフラ資産	道路	246.78	125.42	15.4%	121.36	0.00	100.0%
	橋梁	0.21	0.21	0.0%	0.00	−0.21	−
	トンネル	13.80	13.80	1.7%	0.00	−13.80	−
	上水道	251.21	0.00	0.0%	251.21	0.00	−
	下水道	335.75	0.00	0.0%	335.75	0.00	−
	インフラ施設合計	847.74	139.43	17.1%	708.32	−14.01	90.0%
箱物・インフラ合計		1,706.64	816.46	100.0%	890.17	−517.51	36.6%
収支		−1,263.43	−517.51		−745.92	過不足↑	充足率↑

第６章　継続的運用指針

１．情報基盤の整備と活用

公共施設等総合管理計画と連携して、公有財産台帳に基づく施設情報や、定期的な施設点検による施設劣化情報などを集約して、公共施設を継続的かつ効率的に修繕・更新する仕組みを検討します。

特に、PDCA のサイクルを着実に実行していくために、継続的な施設点検と実態把握に努めるものとします。

２．推進体制等の整備

本方針を継続的に運用して町全体の取り組みとして推進するため、財政課を中心に庁内関係部署間で横断的な推進体制の構築を図ります。

また、本方針を効率的に実施するためには、予算編成部署との連携が必要不可欠であることから、必要となる費用について、町全体の予算を踏まえ確保に努めます。

３．フォローアップ

本方針は、施設点検によって明らかになった劣化状況・危険度や、財政状況などの前提条件の変化に応じて、適切に見直しを行う必要があります。

このため、本方針の達成状況等について、概ね５年毎に検証を実施するものとします。

４．議会、住民、各課との認識の共有化

本計画の実効性を確保するため、各施設の所管課の取組状況を集約し、施設等の利用状況や維持管理の現況、適正配置の検討などについては、随時議会や住民に対して公表し、町全体として認識の共有化に努めます。

特に、施設再編についての検討が必要な時期を迎えている学校教育系施設のあり方や、PPP/PFI 等の手法の導入が活発な公営住宅等の分野については、その施設・サービスのあり方に関する検討会議等を設けて、広く議論を共有していく必要があります。

七ヶ浜町　公共施設白書等総合管理計画

令和２年３月

七ヶ浜町財政課

宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺５－１

TEL　022-357-7438

FAX　022-357-5744